

令和3年第4回定例会

美郷町議会会議録(第3号)

令和3年12月9日

美郷町議会

令和3年第4回美郷町議会定例会会議録（第3日）

令和3年12月9日（木曜日）

◎開会日時 令和3年12月9日 午前10時00分 開会
◎閉会日時 令和3年12月9日 午後2時50分 閉会

◎出席議員（10名）

1番	山本	文男君	2番	中嶋	奈良雄君
3番	川村	義幸君	4番	川村	嘉彦君
5番	黒田	仁志君	7番	甲斐	秀徳君
8番	森田	久寛君	9番	園田	義彦君
10番	山田	恭一郎君	11番	那須	富重君

◎欠席議員 なし

◎欠員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 4番 川村 嘉彦君 5番 黒田 仁志君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	三桝	治君
総務課長	下田	光君	税務課長	甲斐	武彦君
企画情報課長	田常	浩二君	町民生活課長	田村	靖君
健康福祉課長	黒田	和幸君	建設課長	林田	貴美生君
農林振興課長	松下	文治君	政策推進室長	沖田	修一君
教育課長	石田	隆二君	地域包括医療局事務長	黒木	博文君
南郷地域課長	川野	一郎君	北郷地域課長	泉田	浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 3 年 第 4 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 3)

令 和 3 年 1 2 月 9 日

午 前 1 0 時 開 議

日 程 第 1 一 般 質 問

10 番 山 田 恭 一 郎 議 員

1. 美郷町児童の学校教育における保護者の負担軽減について

5 番 黒 田 仁 志 議 員

1. COVID19 の状況と今後の対策及びワクチン接種について
2. 美郷町バイオマス発電所の構想について
3. 美郷町の未来について

7 番 甲 斐 秀 徳 議 員

1. 短歌ポストの設置について
2. 新規有害鳥獣ハンターについて

日 程 第 2 議 案 第 81 号 美 郷 町 国 民 健 康 保 険 税 条 例 の 一 部 を 改 正
す る 条 例

質 疑 、 討 論 、 採 決

日 程 第 3 議 案 第 82 号 美 郷 町 国 民 健 康 保 険 条 例 の 一 部 を 改 正
す る 条 例

質 疑 、 討 論 、 採 決

日 程 第 4 議 案 第 83 号 美 郷 町 立 保 育 所 設 置 条 例 の 一 部 を 改 正

する条例

日程第 5 議案第 84 号 美郷町保育所の保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

一括質疑、一括討論、個別採決

日程第 6 議案第 85 号 美郷町地域福祉基金条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第 7 議案第 86 号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第 8 議案第 87 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第 9 議案第 88 号 令和 3 年度美郷町一般会計補正予算（第 7 号）

質疑、討論、採決

日程第 10 議案第 89 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 11 議案第 90 号 令和 3 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 12 議案第 91 号 令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 13 議案第 92 号 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 14 議案第 93 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 15 議案第 94 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号）

一括質疑、一括討論、個別採決

日程第 16 議員派遣について

日程第 17 閉会中の審査等の申し出について

会 議 録

令和3年12月9日
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席してください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

本日は、第4回の定例議会の最終日であります。傍聴の方もお見えでございます。お礼を申し上げるところであります。しっかりと審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は10名であります。

【議長 那須 富重】

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

なお、広報用の写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。

【議長 那須 富重】

日程第1、一般質問。

今回、一般質問の通告のありました議員は7名であります。

昨日は4名の質問を終えていますので、本日は残り3名の一般質問を行います。通告順に質問を許します。

10番、山田 恭一郎議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

通告に基づきまして、美郷町児童の学校教育における保護者の負担軽減について、町長のお考えを伺います。

憲法26条に、「全ての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて等しく教育を受ける権利を有する」

2項、「全ての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。普通教育はこれを無償とする」そう書いてあります。

今年度、西郷、北郷は義務教育学校として発進をいたしました。南郷の南学園も小中一貫教育の義務教育の学校であります。義務教育は小学校の6年間と中学校の

3年間の教育を意味します。

しかし、子供は教育を受けなければならない義務があるわけではありません。子供たちが持っているのは、教育を受けることができる権利であります。相對する義務は私たち大人や保護者や我々、行政に課せられております。まさに義務教育とは、保護者や我々や大人や行政に向かって馳せられた教育のことです。そのことを前提に、今回の一般質問をさせていただきます。

小学校入学時の学校に必要なものを紹介いたします。

学校で一括購入するもの、探検バッグ570円、鉛筆ホルダー220円、フェルト書き方ペン90円、プラスチック整理箱690円、粘土490円、粘土ケース190円、粘土板カッターシート付380円、ソフト下敷き170円、連絡袋300円、マイネームペン150円、糊180円、算数セット2,800円、名前シール220円、さくらクーピーペン900円、クレパス600円、粘土ヘラ30円、これは北郷の場合です。7,980円。

ただし書きがございませぬ。「お支払いは入学式の時にお願ひいたします」それから、ただし書きの2.「入学後、アサガオセット、平仮名数字の練習帳、ノート、テキスト等の教材費の集金があります」3.「入学後、鍵盤ハーモニカ、絵具セットの注文をしてください」そういうただし書きがございませぬ。

西郷の学校が8,710円、北郷が7,980円、南郷が6,900円と体操着1万510円、それにランドセルが必要であります。

ランドセルの価格を見ってみました。延岡市の売り場で見てみましたら、最高7万円台。一番たくさん陳列されていたのが5万円台。2万5,000円の売価のものが隅のほうにひっそりと並んでおりました。まさに、ランドセルは5万円台が売れ筋のようであります。一番安い2万5,000円のランドセル、田中町長の好きな黒松剣菱10本分になります。やはり高い買い物だというふうにお考えませぬ。

「ぴかぴかの1年生」とか「サクラ咲いたら1年生」とか歌にもありますように、家族にとって子供にとってうれしい小学校の入学式です。じいちゃんばあちゃんがいれば、孫にランドセルをプレゼントすることは何よりも楽しみかもしれませぬが、しかし、そんな御家庭はそんなに多くはございませぬ。

保護者にとってランドセルを含め入学時の経費の負担は非常に大きなものがあります。茨城県の10の自治体をはじめ全国でランドセルの無償配布が始まっております。保護者への負担軽減、経済的負担軽減、それと入学のお祝いの意味を込めて入学する全ての児童へランドセルと学校に必要なとされる入学用品を、さらに、幼小中一貫教育も鑑み、幼稚園の入園料の無償提供が望ましいと思ひますが、町長の考えをお願ひいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員が憲法第26条、第2項。結局、「義務教育は無償とする」ということであります。この「無償」という部分がどこまで係ってくるのかなあということでもあります。

私の感覚といいますか、これは授業料の無償だろうというふうに解釈をしております。教科書の無償、いろいろな形がありますが、この教科書は政策の中の無償であって、法律で規定されているというふうに思っております。

ですので、無償を全てする場合には、この憲法以外に法律の策定が必要かなあというふうに思っております。

とは言うものの、本町では令和2年3月に、「第2期まち・ひと・しごと創成総合戦略」つくっております。「未来発創」を策定し、政策のテーマは、「～22世紀のふるさとを目指して～子どもの幸せづくり戦略」であります。

「一人一人が安心して子育てができるよう、子ども・子育て支援策の充実、地域での子育てへの支援や教育の提供など、働きながら子育てをしたい人の希望を叶えられるまちづくりを目指します」としております。

これまでに、学校教育における保護者負担の軽減を行ってきた事例としましては、校外活動におけるマイクロバス利用の公費予算化、高校生の就学補助金の実施など多数、補助制度があります。そして、昨年4月からは、給食費の無償化を実施してきたところであります。

今後も現状をよく把握して、協議をしていく必要があるかと思っております。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

まさに憲法の解釈はそのとおりでございます。授業料が取れない。それが通説であります。

ただ、いろいろな部分で教育を受けやすい環境を整えるのは、やはり我々行政の、議員の、皆さんのお仕事だというふうに、私は考えております。

次に、教育長にお伺いをいたします。

先日、学校の管理職にランドセルの支給について現場の意見を聞いてまいりました。そうしたら、「おじいちゃんやおばあちゃんの孫にランドセルを買ってやることの夢を奪うことになりますよ」と。「一律のランドセルをすることで個人の多様性もあり、批判が出る可能性があります。個性を尊重することも大切です」と、そういう御意見も頂きました。さらに突っ込んで、「そんな予算は美郷町にはないはずですよ」と。非常にながつんと来ましたが、「そんな予算があれば別途、教育学習予算などに充当していただきたい」と。あまり賛成の御意見は頂けませんでした。

ほかにいろいろな御意見を頂きましたが、教育現場の、学校に子供を通わせている保護者への経済的な思いやりの低さというか、低所得者家庭への認識の甘さとい

うか、非常に残念な思いをいたしました。通学用のかばんもランドセル以外で対応している学校もございます。

特に、京都では約200の小学校の児童がリュックのようなかばんを背負って登校する姿が見られます。安い、軽い、丈夫、成長によって大きいもの買い換えることができるなどメリットがたくさんあるようです。ほかにも革製のランドセルとリュックサックの両方のいいところを取り、経済的な通学用のかばんも発売もされております。

教育的配慮の中で、ランドセルや入学時の、それと入園料の無償提供について、教育長の御意見を伺います。

【議長 那須 富重】

教育長の答弁を許します。

【教育長 大坪隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪隆昭】

本町におけます子育て支援につきましては、先ほど、町長の答弁にもありましたように、他の町村にも引けを取らない、あるいはそれを上回るほどの体制が整っていると、私もそういうふうにつまえているところであります。

また、低所得者というふうなお話もございましたけれども、要保護、準要保護に対する就学支援等も行っております。かかった費用の2分の1は出すようになっておりますので、そこ辺りで均衡は保てるようには頑張っているところであります。

先ほどの無償化のことにつきましてなのですが、先ほど、議員のほうから憲法でしっかり押さえていただきましたけれども、その無償というもの、日本国全体を見ても無償というものの対象となっているのは、先ほど、言いました授業料、それから教科書、これだけでありまして、そのほかの教材費、給食費、そういったものは全て私費で支払われるようになってきているようです。

ここで、公費と私費がどういうものかと言うと、公費というものは設置者が負担する学校運営に係る経費ということになります。結局、町内における小学校、中学校の義務教育学校につきましては美郷町立ですので、美郷町が設置者ということになります。

これに対して私費というものは、個人の所有物に係る経費というふうにつまえて、そのほかの教材費とかがこれに該当するものであろうと思っております。

議員が御指摘のランドセル等につきましては、どちらかと言うとこの公費の部分よりも私費、個人が使うものに係るものではないかなというふうにつまえているところなんです。

ただ、本町におきましては、本来、私費であるべき給食費、これを全額町費で負担しております。いわゆる公費です。公費で全額負担しております。これが概算してみたんですが、小学校1年生から中学校卒業するまでにかかる経費が1人当たり約60万円は軽くかかることになっています。それを全額、美郷町は出すようにしておるところです。

そういうような実態もありますので、今後、慎重に検討していきながら、そういう実態も踏まえて教育委員会等々を開いて、慎重に内容等を検討してまいりたいと思っております。

議員が御提案いただきました件につきましては、美郷町が実施しております子育て支援につながるものですので、慎重に検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

まさに美郷町は、学校教育に対しては非常に大きな予算を入れまして、子供たちにとって教育の受けやすい環境づくりに前向きに取り組んでいただけるのは、それは自覚しております。

さらに、さらにというお話でございます。やはり人づくりは村づくり、村づくりは人づくりということで、「さらに、さらに」ということで今から先、質問をさせていただきます。

さらに教育長に質問をいたします。中学校の制服について、質問いたします。

中学校の制服の購入の一覧表を御紹介いたします。美郷町では7年ということですが、ここではもう中学生ということで書かせていただきます。制服、男子ブレザー2万2,210円、ネクタイ2,100円、長袖シャツ3,400円、半袖ポロシャツ4,410円、スラックス（冬用）1万2,900円、スラックス（夏用）1万1,750円、女子の場合は、イートンブレザー1万8,200円、リボン1,800円、長袖セーラー8,080円、半袖ポロシャツ4,250円、スカート（冬）1万2,740円、スカート（夏）1万2,740円。

次に体操着、ジャージ上5,300円、ジャージ下3,900円、半袖体操シャツ2,480円、ハーフパンツ2,585円。次に靴、通学用シューズ3,900円、体育館シューズ3,100円、上履き1,390円、その他背負いかばん1万2,400円、ベルト1,100円、カップ4,900円、その他各自で準備するもの、ヘルメット、通学用自転車、セカンドバッグ。

男子の場合、北郷の場合9万4,825円、女子の場合9万8,865円。これが西郷の場合は、男子が9万8,050円、女子が9万8,650円、南郷の場合、男子が9万8,860円、女子が9万7,730円。

全部を平均しますと、9万7,800円の数字になります。

義務教育なのに保護者にとっては大きな負担となっております。逆に言えば、大きな負担なしでは義務教育は受けられない。こういうことにもなります。9万7,800円、例えば、藤本副町長の霧島20度一升瓶60本分です。大きな金額だと私は考えております。小学生から中学生になり、制服を着て颯爽と自転車で登校し

ていく姿は、親ならずとも近所に住む我々もうれしいものがございます。

しかし、この時期の保護者の負担は大変、大きなものがございます。中学生になるときの制服代を小学校1年生のときから積み立てているクラスもあるということです。

中学校における保護者の負担軽減について、教育長のお考えをお伺いいたします。

【教育長 大坪隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪隆昭】

細かいところまで調べていただきまして、本当にありがとうございます。今、言われたとおり多額のお金がかかってしまっているというような現状は事実でございます。

ちょうどいい機会でもございましたので、西郷義務教育学校を開設するときに、制服をどうするのかということ。あるいは子供たちのランドセル、あの長い坂道を上っていきますので、もうランドセルはなくてもいいんじゃないかというような話もずっとしてきておったんですけども、先ほど、言われましたように、おじいちゃんおばあちゃんの夢を崩すわけにいかないというようなは保護者の意見も出たりとか、そういったことで自由にさせてほしいということで、特にランドセルについては、もう制限はなく、別に風呂敷でもいいですしナップサックでもいいからということにはなっているんですけども、基本的にはランドセルがやはり主流になっているんじゃないかなというふうに思っております。

同じく制服につきましても、もう自由でもいいんじゃないかというような意見で話をしてきましたが、やはり卒業するとき、進路のとき、あるいは職業体験研修のときなんかはやはりどうしても制服が必要だろうというようなことで、制服とはせずに標準服として、それに近い服装であればどんな服でもいいよということで、今、登校させているような状況になっています。

学校現場でも、今、言いましたように保護者の負担ができるだけ軽減できるような形でもっていききたいなあという話は前々からしておりましたが、協議の結果、今の形になっております。これは北学園も南学園も同じような考えなのではないかなあというふうに捉えているところです。

子育てに対するお金についてなんですけれども、やはりどうしてもそれはかかるものであって、負担軽減をするための支援だけではなくて、やはり子育てにはお金がかかるものである。何のために我々は仕事をしているのか。やはり社会をよくするためだけではなくて、自分の家庭の子供たちをしっかりと育てるために収入を得て、それでお金を使って子供を育てるという意義というものを、やはりPTAの保護者のほうにも十分、伝えていきながら、最大の子育て支援というのは教育であって、それに頑張っただけで応援していただける保護者の支援、それも必要ではないかということと、それを両面から保護者のほうにも協力をお願いするような形で進めていきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

教育長に伺います。

保護者の負担軽減とか制服とか、そういうのは教育委員さんの会議の中でなかなか出ない案件だと、私は思うんですが、今までそういう制服とか負担軽減とかいうことに対して、教育委員会のほうで提案されたことはございますか。

【教育長 大坪隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪隆昭】

先ほど、言いましたように、義務教育学校を建てるときに、それがいい機会でしたので、その場合で、これは西郷義務教育学校についてだったんですけども、制服については何回も繰り返し、検討していております。

今、全国的に問題になっている男女兼用とかいうような服装についても、できるだけそういうことを考えて、どちらでもできるような形ということで、学校のほうにも指導をさせていただいて、助言させていただいて、西郷義務教育学校の場合は女子でもズボンがはけるような形のものも準備できておりますので、来年、標準服を着る女の子で、「私はズボンにしようかな」というような子供さんも何人か出てきているようですので、そういうようなスタイルも見えてくるんじゃないかなと思っています。

以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

いろいろな考えがございしますが、学校で本当に必要なものは、やはりこれを着なければ学校に行けないものは公的に準備することが何等かの施策をすることが、私は必要であるというふうに考えますが、堂々めぐりになりますので、あといっぺん、教育委員会会議の中で私の意見を出して、そして協議していただくということでは

かがでしょうか、教育長。

【教育長 大坪隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪隆昭】

さっきの答弁でも申しましたように、慎重にこのことについては提案させていただいて、こういう話があったと。毎回、教育委員会の中では、「今回の議会ではこういうようなことが教育委員会のほうに、私のほうに質問がありました」ということは全部、伝えておりますので、十分、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

町長にお伺いいたします。

町政の政策のテーマで、子育て支援、地域づくり、仕事づくり、移住定住支援とあります。そのテーマの1つ、子育て支援の政策として、義務教育における保護者の負担軽減について行っていただきたいというふうに考えます。

義務教育で必ず必要なものは公費で賄う。このことを我々は認識すべきだと思います。意識を変えなければならないというふうに考えます。

今、新年度に向けて予算組みを行っているようです。厳しい財政状況だとも聞いております。

しかし、人づくりはまちづくりです。ランドセルや中学制服などの経費、全部の総額を支給しても総額では400万円程度になるというふうに考えます。ふるさと応援基金を活用してでも、義務教育における保護者の負担軽減を行っていただきたいというふうに考えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員のおっしゃる趣旨はよく分かりました。

「子供は国の宝であり、また町の宝である」と、そういう認識をしております。「日本の将来は無数の無名の家庭にある」といった人がおります。様々な御意見があろうかと思いますが、先ほど、教育長が申しましたように、教育委員会等々でしっかりと議論をしていただきたいと考えております。その結果に基づいて、しっかりとこちらのほうは対処したいと、そういうふうに思っております。

ですので、その結果がそういう方向に進みなさいという話になるかもしれませんが、もう少しちょっと考えましょうという話になるかもしれませんが、それは分かりませんが、今、議員が念を押したように、教育委員会あるいはいろいろな場所で協議をしていただいたその結果を大切にしたいというか、重きを置きたいと思っております。それに対して、町としてはしっかりと対処をしていくと、そういうふうに考えているところです。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番、山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

しっかりと協議をして、できるだけ保護者が学校に子供を出しやすい環境を、皆さんで協議をしていただきたいというふうに考えております。実際に協議をしていただきたい、それが私の念願であります。

具体的な質問は終わりますけども、最後に一言だけ私の意見を述べさせていただきます。

今年度、流行語大賞に大リーグの大谷選手の「ショータイム」という言葉が流行語で入賞いたしました。

その中にノミネートされた言葉の中に、「親ガチャ」という言葉が候補に挙がり有力視されました。スーパーマーケットやコンビニや回転寿司の入り口に置かれている100円入れて回すとおもちゃが出てくる販売機のことを「ガチャガチャ」と言います。当たり外れがあり、運がいいとすごくいいおもちゃが出てきます。そのガチャガチャと親とをもじった造語が「親ガチャ」であります。

朝日新聞の天声人語に、その親ガチャのことが記載されておりました。

内容をかいつまんで御紹介いたします。

「子供は親を選べない。人生の当たり外れ、親次第。生まれた瞬間、勝負あり。親ガチャ、今年も何度も目にした言葉だ。諦めにも似た今の若者の人生観を表す絶妙な言葉だ。最初は、甘えるな、努力が足りないという意見が多かった。しかし、次第に現実の格差社会の中から共感の声が広がった。高度成長期は努力すれば何倍ものリターンが得られた。しかし、低成長下では、努力しても努力しても成果が望みにくい。努力の費用対効果が悪化している。親ガチャの感想を周囲に尋ねると、若者に対して厳しい意見が多かった。それでも私は、若者の甘えだと切り捨てるこ

とができない。努力が報われず弱音を吐けば自己責任だと見放される。それが幼い頃から続けば、むやみに人生を期待せず生きようと思うのも仕方あるまい。立身出世、青雲の志という言葉が聞かれなくなって久しい。親ガチャの言葉が我々親世代の築いた社会のひずみを鋭く突いているからに違いない」そんな言葉でありました。

人づくりはまちづくりです。教育は、美郷町の未来のための人口減少、高齢化、嫁不足、人手不足を解決する根幹事業であります。義務教育の義務は、我々行政と保護者にあり、子供は等しく教育を受ける権利を持っております。全ての子供が負担のない平等な教育を受けることができる教育政策を進めていただきますように、ここにいらっしゃる全ての方をお願いして、私の美郷町議会議員山田の最後の一般質問といたします。

終わります。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、10番 山田 恭一郎議員の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

ここで、休憩に入ります。

再開を10時40分からといたします。

(休憩：午前10時30分)

(再開：午前10時40分)

【議長 那須 富重】

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、5番、黒田 仁志議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

それでは、一般質問をさせていただきます。

まず、昨日は何の日だったか御存じでしょうか。

昨日は、「ニイタカヤマノボレ」の日ですね。真珠湾攻撃の日です。あの戦争があったからこそ、今の日本があると言ってもいいんでしょう。こんな民主主義で平和な日本になったのは、やはりあの戦争があっといういろいろな経験をしたからだというふうにも思うところはあります。

あの戦争に突入していった頃の日本というのは、もう本当、世界的に孤立し、経済的にはそこそこあったらしいんですけども、世界的に孤立して行って、あの戦争に走らざるを得なかったというようなことも聞いております。

我が国が、いま一度、そういうことになるとは思えませんが、私どものすぐ近くにある大きな国が今そのような形で世界的に孤立しかけているというのは非常に私は恐怖を感じております。

あの国がもし、そういうことを始めたときに、あの国にとっての真珠湾がどこかと言うと、恐らく沖縄なんですね。そして、日本にある米軍基地。となってくると。そして、当時と戦力、武器の性能が圧倒的に違うので、あそこを維持して前線基地として使いたいと言ったらそんなことなく、中国本土からばんばん攻撃できます。国の名前を言ってしまいました。本土からばんばん攻撃できる体制ではあるので、叩き潰していいということになると、平気で一発目に核兵器をぼんと持ってくるでしょうね。そういうことを今、恐怖を感じているところでもあります。あの国を完全に孤立させてしまうというのは、日本にとって果たして国益かということも考えながら、今後、進んでほしいというふうに考えながら。

ただ、このことは私たちではどうにもならない国の政策というもので進んでいかなければいけないんですが、私たち国民としてもしっかりと考えていかなければいけないというふうに思うところでもあります。

そういう中で、もう一つの敵、今、本当に目に見えない敵と戦い続けて、もう2年間、この質問を続けているわけですが、COVID-19に対する対応というところでお話をまたさせていただきたいと思います。

今、この一般質問通告の後に、オミクロン株という新しいまた新種の株が出てきて、これがどんなものかという今、状況分析中だというふうに考えておりますが、いろいろなところで対応がまた変わってくることは想像されているところでもあります。

取りあえず、もう政府が発表している段階のところから行くと、3回目のワクチン接種というところを今後、どのように進めていく計画かというのを。防災無線で聞いてはいるんですけども、再度、町長のほうからお話させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、ワクチン接種ということではありますが、冒頭に、大きな問題という話ではありますが、人間そこまで愚かかなあという気はしております。外交努力によって、同じ轍は踏まないということが一番大切だろうと。

ただ、このウイルスだけはよくよく分からないということで、オミクロン株が11月末頃から出てきたという話で、どんどんどんどん変異をしていくということで、本当に先が分からないという中で、第3回目の接種ということで、こちらのほうも対応しているということでもあります。

3回目のコロナワクチン接種の計画でありますけど、11月の町民への回覧文書でも接種の実施についてお知らせしております。2回目接種後8か月ということでやっております。これがはっきりしないということもありまして、一応、8か月ということで、「2回目接種後、8か月の人を」ということからやっていくということ

で、18歳以上の希望者に対して接種をしてみたいです。これまでの接種と同じように、接種のお知らせが届いたら健康福祉課まで電話で接種希望の受付を行うこととしており、後日、接種日程・時間をお知らせすることとしております。

また、同時に1回目、2回目の接種を受けてない方も同時に受け付けるということで進めております。

接種開始時期につきましては、1月中旬から医療従事者等を先行して実施していくこととしております。ワクチンにつきましては、これまではファイザー社製を使用しておりましたが、3回目からはファイザー社製とモデルナ社製ということで計画をしているという現状であります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

今の臨時国会もあっていますが、その中で聞いているのも含め、また報道なんかも含めると、本当にころころころ、「ころころ」と言ったらいけないですけど、どんだん国の政策のほうも変わっているようで、対応は本当に大変だろうというふうに思うところではありますが、十分な準備をしていただきたいというふうに思うところでもあります。

ちなみになんですが、本町での2回接種した方のパーセンテージが分かれば、教えていただきたいんですけども。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

頭の中にあるのは、2回目接種は84%くらいじゃないかあと思っておりますが、健康福祉課長のほうに、しっかりとした数字は。

お願いいたします。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

12月2日現在での2回目の接種率ということで、高齢者、一般も含めまして85%丁度ということで報道されております。
以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

85%、実は私の近くにも、1回やはり「怖い」ということで打たなかった人たちが相当いたんですね、数人。

ただ、今度のオミクロンの話を聞いたときに、感染力は強いけれども重症化してない。でもほとんどがブレイクスルー感染、いわゆるワクチンを2回打ってての感染ということで、それでも感染はするけど重症化してないというのは、もしかしたらそのワクチンの影響かもしれない。

本来のワクチンの狙いはそこにあるというふうにも考えるので、みんなそういうふうを考えているのか分かりませんが、やはりワクチン接種1回も打ってない方も接種を望むという声も相当、聞かれてきていますので、ぜひ、先ほど、町長の話にもありましたように、1回、2回目の接種というのもまたしっかり呼びかけていただけるといいかなというふうに思うところであります。お願いします。

それから、併せてオミクロンが出る前からなんですけれども、第6波というものが必ず起こるといふように言われております。確かに今度の正月で人流が増えた場合に、多少の感染が増えることは想定されますが、そういったときにこれまでと違ってしっかりとした対応ができているのか、準備ができているかという点をお知らせください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形の中で、経験値を生かして第6波に備えているということでありませう。

まず、町民に対しては、これからも感染予防対策について、引き続き、取り組んでいただきたいということで、やはり手指消毒、その予防が一番かなあというふうに思っております。

先ほど、84.7%の接種率ということですが、感染による重症化のリスクはある程度、それで抑えられていると判断はするんですけど、はっきりしたことは分からないということですが、また、新たな変異株に対してという対応が

どうしても出てくるということでもあります。

町内の医療機関や社会福祉施設等では、本年、町内での感染患者が発生したことによる対策マニュアルの見直し、内容確認を行い、今後の感染拡大防止についての改善等も行ってきたところであります。

また、学校等におきましても、引き続き、毎朝の検温、健康チェック、マスクの着用や手指消毒の徹底を行っていただき、感染防止に努めていただいております。

第6波への備えについては、新たな変異株の発生による不安要素はありますが、可能な範囲において関係機関と連絡しながら、今後もしっかりとした対応をしていく予定であります。

また、西郷病院ですけど、今年4月21日に、町内の施設から新型コロナウイルス患者を受け入れたことに伴い、美郷町の3つの医療機関が5月9日までの19日間、休診に至ることとなったことは御案内のとおりであります。

そこで、院内に設置されている感染対策委員会では今回の経緯を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に対するマニュアルの拡充を行ったところであります。

その内容は、レベルゼロからレベル5までの新型コロナウイルスにおける院内業務基準及び職員行動基準のマニュアルを作成し、そのレベルに応じた医師、看護師の装備であるとか入院の面会や職員の行動などに制限を設け、そして、対策を徹底することで院内感染を最大限、防止するというところであります。

8月上旬には、感染外来等が完成しましたので、一般患者や救急患者で発熱がある場合や新型コロナウイルスと似た症状を発している場合の初期対応について、院内に入るまでに感染外来等で十分な検査ができるようになっております。

また、本年6月には、簡易型PCR検査機を購入しまして、1時間程度で結果が判明するというような機器を購入しておりますので、迅速な対応ができるのではなかろうかというふうに思っております。

今後、このような対策を十分に行いながら、西郷病院、南郷・北郷診療所、及び役場をはじめ関係機関との連絡を密にして、対応に当たっていきたいと、そういうふうに考えておるところであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ありがとうございます。しっかりとした対応が準備されているというふうに、私は今、感じたところであります。ぜひ、「重症化しない」と言いながら、なるべく感染しないようにやはりみんなが気をつけていかなければいけないんだろうというふうに思います。

最初に町民に呼びかけるということで、手指消毒という話があったんですが、実は手指消毒だけじゃ駄目だと。コロナはいいんですけど、何か陰でノロウイルスが

相当、今、蔓延してきていると。これは逆に手を消毒すればいいと思って、手洗いがおろそかになっていると。きっちり洗ってからやらないと、ノロウイルスとかには駄目だという話なんですね。

となると、やはりもう一言、やはりそこも含めて「手洗い」というものをもう一度、つけ足してほしいなというふうにも思うんです。感染症はコロナだけではありません。どっちかと言うと、ノロのほうが今は重症化しているところもあるみたいなんです。特に、小さな子供たちにこの病気は多いようですので、ぜひそういったことも再度、呼びかけていただきたいと思いますと思うんですが、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにやはりしっかりと手を洗うと、時間をかけて。そしてそれから、消毒液なんかで手をすれば万全かなあというふうに思うところでもあります。

今日の朝方、保健師さんに聞いて、このワクチン関係なんですけど、「何が今、喫緊か」という話を聞いたときに、「5歳児から11歳児のワクチン接種のほうが難しい」と。これは小児科医の立ち合いが要るとかいろいろなことがあるということでもありますので、これをどういう形でやっていくかという部分が非常に、こういう医療提供体制が脆弱なところは難しいということでもあります。ですので、日向東白杵郡医師会等々とそういう部分での力を借りないといかんかなあと。

そのワクチンもファイザー社とモデルナ社では量が違うという話であります。3回目を打つにしても量が違うということと、それをどちらの社のものを使いますかということで選択制にしたら、これはもう難しかろうと。間違える可能性が非常に大きいということで、今後どうするかという部分もしっかりとしていかんと、「私はこっちを言うとなっちゃけど、反対を打たれた」という話になるし、また量を間違えれば問題にもなると。何かそういう非常に難しさを今度の3回目の接種というものは、はらんでいるということを保健師さんから聞いておりますので、そこ辺をしっかりとした体制の中で、今の予定では1月からですけど、医療従事者を先行してという話になりますが、対処していききたいと、そう思っております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

あえて違うワクチンを打ったほうがいいという話もあるので、本当にただ選択をさせてもらえるというのは、非常に。そういう面ではありがたいと思うんですが。本当、だから今、情報がいろいろ錯綜し過ぎてて、今の段階でお答えできることはあまりないというのは重々、承知の上でございますので、本当、今後の発表とかそ

ういったものをまた十分、配慮しながら、ぜひ十分に備えていただければと。本当、保健師さん方が緻密に研究しながら取り組んでおられると思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

それからもう一点、これもずっと聞いていることです。児童生徒へのリモート等の対応ということ。実験もしてみるという話だったんですが、今のところどうなっているのかという点をお知らせいただけるといいかと思いますが。

【教育長 大坪隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪隆昭】

リモートのことにつきまして、お答えさせていただきます。

まず、リモートの基本となりますタブレットにつきましては、現在まで町内全ての児童生徒に対して配備が終了しております。そして毎日、各学校において、授業など日常的に使われている現状があります。

それと、リモートについての対応事例としましては、9月に残念ながら濃厚接触者とされた生徒に対しまして、自宅にタブレットを持ち帰らせて、そこから自宅から授業等に、朝の会なども含めてなんですけれども、などに参加させるというような実験といいますか事例をやっておりますので、大変、有効な機器だなあということの実証ができております。

また、つい先月ですが、11月には韓国観光協会福岡支社からリモート修学旅行という案内が来て、町内3校の9年生と韓国ソウルのヨムギョン中学校の生徒とが英語を使っただけの交流を実施しております。したがって4校といいますか。

韓国の場合は、授業が午前中で終わって自宅に持ち帰らせて、自宅と3校との交流でしたけれども、それらを実施しております。

今後の予定としましては、これまでずっと美郷南学園が韓国イムチョン中との交流をやっておりましたけれども、今現状ではできないような状況ですので、今月23日にイムチョン中と美郷南学園の8年生がリモートによる交流を実施することにしております。

さらに各学校においては、本年度中にタブレットを自宅に持ち帰らせ、課題などに取り組ませるための準備に取りかかっているところでもあります。このような実践を繰り返すことによって、仮に臨時休校措置が必要になった場合においても、端末を活用し教育活動を止めずに補償することができるのではないかと考えておるところです。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ありがとうございます。本当にコロナというのがある意味、悪いことばかりではなかったというところの一端で、本当に、いながらにして世界中とお話ができるようには、よりなってきたなというのもあって、そして、確かに「タブレットなんかでリモートできるよ」というのは分かっていたはいたけど、なかなかそれを実験するチャンスはなかった。でも、こういうことを試してみるいい機会、ものすごい良い機会だったのではないかというふうにも、ある面は思っているところです。

そういったことでの働き方改革というのが起こってきて、本当の意味で起こってきて、田舎への移住が進んでいるという面も含めると、必ずしも悪いことばかりではなかった。やはり社会が大きく変わる1つのきっかけになったということではあるというふうに思います。

町長含め、今後この新型コロナウイルス含め、こういうウイルスというのはずっと変異を続けていくものなんだそうですね。ということは、もう今回のオミクロン株ですか、これが終わりではなく、まだ今からさらに毒性が強いものが出てきたりとか、感染力がさらに強力なものとか出てくる可能性もあります。一丸となって取り組んでいただければというふうに、改めてお願いいたしたいところでもあります。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そうですね、おっしゃるような悪いことばかりではなかったというか、そういう意味では社会の変化という形の中で積極的にこういうものがツールとして使われていくという時代になったということかなあというふうには思います。

ですので、今後やはりこの社会の在り方を変えるウイルスではありますが、本当に今後どうなるかという話をするときに、「分からない」というのが実態であります。

ちょうど100年ごとにとということではありますが、1720年にペストから始まって、コレラ、そしてスペイン風邪、そしてコロナということで、100年ずつで。

この2020年のウイルスではありますが、これが100年後に出るという話じゃなくて、近いスパンでいろいろな形でウイルスが出るのではなからうかと言われておりますので、いろいろな原因があるんでしょうけど、そこにしっかりと危機管理を、常在危機意識、同じ災害と思っておりますので、そういう形で取り組んでいきたいと、そういうふうに思うところです。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

本当に闘い、人類とそういった目に見えないものとの闘い。一部には「エイリア

ンじゃないか」という説もあるみたいですけども、そんなことはなく、恐らく地球上にずっと変異し続けながらいた1つの生き物なんだろうと思います。これとの闘いというのは永久に止まらないと思いますので、行政としてもできる限りの努力をしていただきますように、改めましてお願いいたしまして、2問目に入りたいと思います。

【議長 那須 富重】

2問目の発言を許します。

【5番 黒田 仁志】

2問目なんですけども、この問題、小規模バイオマスの問題、そして森林環境譲与税の話といろいろとずっとしてきていましたが、ようやく私の中でこういうイメージだよというイメージをまとめましたので、ちょっとこのお話を聞いていただいて、いかがかということをお伺いしたいなというふうに思うんですが。

お配りしております添付の図面を御覧いただきたいと思います。

御存じのとおり、今、宮崎県内というか日本国中、ウッドショックということで非常に木の需要が高まってきております。七、八年前からバイオマスということも始まってきて、非常に活性化している、今、林業自体は非常に活性化している状況なんです。

バイオマスというのは、私のイメージではこの左上にある枝葉、そして「たんころ」という短く、はねなきやいけないんですけども、こういったもののことを指して、私は、これをバイオマスにするだろうという最初から構想があったんですが。

ところが、実際に集めているバイオマスというのは幹の部分なんです。これは燃料効率とかエネルギー効率とかいろいろなことを考えたときに、そっちのほう扱いやすいもので、そちらのほうに入っている。それを未利用木材という形で使っているというのが今の現状です。

そして、今度は左下のほうにあります雑木の山があるんですけども、これは何かと言うと、これはたまたま出したんでしょうけど、これが目に見えない林地残材なんです。ほとんどの場合、スギの中を伐採する際に、こういう雑木も大量に日域は山の中に生えております。それを切ってしまうかと言うと、今はそのまま林内に放置しているんです。

結局、こういったもの、枝葉、たんころ、そしてそういう未処理の材というものが山にあるから、それを片づけないと次が植えられない。それが再造林コスト、地帯コストの増大に実はつながっているというのが本当のところなんです。

昨日、森田議員とかもおっしゃっていたように、どんどん切っているという状況は、やはりここにこれが増えてきている。本当に手間がかかっているというのが今の現状です。それをまず踏まえていただいて。

美郷町内には、美郷町バイオマス協議会というものがございます。書いてありますが、森林組合の1支所、2事業所、8つのある程度の規模を持った認定事業体が存在しております。この量だけで考えても、相当な量になるというのが実際なんだろうというふうに考えていったときに、小規模バイオマスを回せるんじゃないかと。回すに十分なエネルギーがあるんじゃないかというふうに考えたわけでありまして。

これをうまく集めるシステムを、ちょっといろいろと考えてたら何となくできそうなイメージがあるので、集荷していきたいというふうに思って、この構想を立ち上げました。

その左側に書いてあるように、本来、バイオマス、先ほど言ったような大きい中国木材ですとかグリーンバイオマスファクトリーとかにそのバイオマスを出荷しようとする場合は、事業体の登録が必要なんです。合法木材登録といって、この業者が出しているのは合法であるよという登録が必要なことになってます。

その登録というのは、やはり登録費を払ったりいろいろ事務手続をしなければいけないので、普通の自伐林家の方というのはほとんどしてない。通年、毎年、毎年、ある程度の量を約束しながら出し続けるというのも必要なんです、その登録をする際に。ということを考えてときに、ほとんどの自伐林家の方って登録はできない。

しかし、小規模バイオマスはその制限がありません。登録をしてない方からの買い入れもしていいということになっております。

したがって、真ん中に書いてあるように、自伐林家からの林地残材等も受入が可能であると。となると、相当な量のバイオマスの原料が集まる可能性が美郷町内には今あると。

自伐の方々、それこそ森田議員なんかを含めながら、たくさんの方々が切っておられる状況ですので、そうなってくると、このさっきの林地残材のことがもっと大きな問題になってきているのではないかなというふうに思っております。

小規模バイオマス、「その余熱はチップ乾燥」と書いてあるんですが、これはいわゆる大規模な事業体からはこの枝葉、残材しかもらわれない。枝葉とそのたんころ辺りしか分からないという考え方なんです。

というのは、先ほど言った登録している業者は、大きい製材所に出す義務もあるんです。供給する義務があります。なので、そこには出し続けなきゃいけない。だからそこから普通の未利用材を持ってくると、それは協定違反になっていくこともあり得るので、だからそういうことはやめてほしい。

そういう方々、私たちから出てくるその枝葉なんかをメインで燃やしたメインの発電所の余熱でチップを乾燥させる。そのチップというのは、自伐林家とかいわゆる広葉樹の除伐した木のことなんですけど、それをチップ化したものを乾燥させて、これを町内の養鶏農家とかハウス農家、いわゆる冷暖房で燃料費を使っているところのほうで何とか利活用できないかなということで、右側の中段にあるようなガス化発電システムです。

これは、1つ回すのに大体、1トンくらいしか燃料が要らないようなシステムなんですけど、そういうところでそういうものをそれぞれのそういう養鶏農家とかハウス農家に設置させてもらって、そこでその余熱を利用して燃料コストを削減できるのではないかと。今の状況のように石油価格に連れていろいろな燃料価格が高騰したり乱高下しておりますが、そういったことがやはり経営を圧迫するのではないかと。

ある養鶏農家さんとお話をしたときに、年間数百万円の燃料、ガス、重油等がかかっているという話を聞きました。もしかしたら、それを圧縮、縮減することができるといふふうイメージしたところでもあります。

そして、先ほど言った林地残材の雑木の中には、昨日、話題になっておりましたシイタケの原木。これは切る時期、造材する時期とかいろいろな時期が絡んでくるでしょうけれども。それとか炭の材料になるカシの木なんかも、物すごい町内にあります。それを「ください」と言われてるんですけど、一つ一つの山で出るので、実はそんな大した量じゃなくて、それだけを出荷するというのは本当に難しいんですよ。

でも、このように1か所にどんと集めることができれば、1窯分そろいましたよ

というのが割と短期でどんどん出していったあげられるのではないかと。いわゆる昨日あった炭シイタケの原木の供給もある程度、可能になってくるのではないかと。ということなんかも少し考えました。

実は、これに譲与税から、その自伐林家とかいろいろなところから買い入れるときの助成をいただきたいというふうに考えるところなんです。その分を、持ってきていただいた方に地域通貨のような形でお支払いする。

いわゆる木の駅プロジェクトというものを4年前ですかね、甲斐 栄議員が最後に一般質問で言ったのを私は覚えているんですけども。全国的にいろいろなところでやってるんですけども、そういう要は地元でしか通用しな通過、いわゆるクーポン券、商工会の商品券みたいな感じでイメージしてもらえばいいと思うんですけど。そういうもので支払って、それは地元でしか使えないということによって、商工会の活性化にもつながるのではないかというイメージを書きました。

ちょっとざっくりした説明で分かりづらい点もあるかと思えますけれども、こういう構想、いわゆる林業だけがよくなるのではなく、養鶏農家、ハウス農家、そして炭、シイタケ、商工会に及ぶまでいろいろなところに波及効果を及ぼせるのではないかというふうに考えるんですが、町長の今、お話したことに關しての御感想なり、こういうところをもう少し詰めて話せというならお話しいたしますので、お聞かせください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

木質バイオマスということで、ずっと黒田議員が幾度となく質問され、そして、また私のほうにいろいろなこういうことがありますよという話の中で、ずっと考えてきたことであります。

いろいろなもので物事にはメリット、それとデメリットもあるということで、非常に最初、思ったのは、木質バイオマスというか、それを焼くことによって二酸化炭素は出ないのかという話を考えたときに、いろいろ調べたら、やはり出るということですよ。

出るけど、その木自体が最初、光合成やらを行って、二酸化炭素を閉じ込めているということで、考えたときに、それが相殺できてるということで考えれば、カーボンニュートラルという言葉がそこにつながるのかなあと。

それさえはつきり新エネルギーの中で持続可能なエネルギーですよという位置づけをされてるのかなあとという部分で、自分なりに解釈をして。

それと、今度は先ほど、言いましたように、メリットとデメリット。どう考えても、もう木材振興とかいろいろなことを考えていったときに、木質バイオマスができたときの波及効果というものがこういうことだろうというふうに認識しております。ですが、これをするためにはいろいろな調査研究をさせていただきたいなあと。そして、それをどんどんどんどん出していきたく。最終的にどこがどんげという話ではなくて、やはり調査研究して、これには手をつけていく必要があるのかなと。

一番いいのは、今まで、今までというか、今、すごく燃油が高いということであ

ります。ハウス農家さん、ちょっと農林振興課長やらにメールを送ってるんですけど、ちょっと実態を聞いて、そこ辺の手当ができなかどうかという話をちょっと調べておいてくれということで、ちょっとメールを出しているんですが、やはりそういうことを考えていったときに、今度はボイラーを置き替えないといかんという部分も出てくるかもしれませんが、そうしたときの長年で見るときにどういう投資効果というか、そういう形で、あとは楽になるということが分かってくると。

それをなおかつCO₂を出さないという話になれば、いろいろな形が。やはりこれはこれでみんなとしっかりとしたスタンスに立ってやっていく必要があると。その前の段階として、やはり専門家にどうしても頼む必要がありますので、大規模発電所を造りませんよと。ただ、小規模のこういう稼働的に、それと燃料、結局、林地残材、いろいろなものが持続可能に供給できる。そういうものが、うち自体が回っていけるということになれば、実施をしていきたいと、そういうふうに思っております。

ですので、この問題については、前向きにやはり取り組む必要が出てきたと。私自身はそういう認識をしております。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

もちろん、「これ、やります」と言っていて、明日からできる話ではないんです。構想を立てる中でも、1年、少なくとも1年、場合によっては2年。ほとんどのところは四、五年かかっていると、構想というか創っていくまでに。という事業なんです。

なぜかと言うと、この一番は燃料を集めるシステムのところで戸惑っていくというか、そこが約束できないのでなかなか先に進んでいないというのが今のところらしいです、ほかのところは。

うちの場合は、まず原料はほぼ確保できる。先ほど、町長が言ったように、カーボンニュートラルと言いますけれども、いわゆる林地残材。このたんころとか枝葉が置いてある部分というのは、今実際、木が植えられない除地という扱いになってきているんですね。

この部分にもさらに植えられるとなると、さらに二酸化炭素吸収は進むわけで、より効率よくオーバーしていく。

前回の一般質問のときにしたように、「うちは排出はこれだけだけど、実は吸収もこれだけあるんですよという調査をするべきではないか」といった中で、これだけの面積を植えてるとというのがさらに広げられることができる。

実際に、じゃあこれはどうなるかと言ったら、このまま山に置いて腐れていくというのは、これも実は二酸化炭素を発生させてるんですね。それよりは、燃やして効率よくそれがそれが活用できたほうがいいんじゃないかという話であります。

言ってるこの小規模バイオマスのメインシステムにしるガス化のシステムにしる、実はもうインターネットで見てもらうと分かると思います。

ガス化、小規模バイオマスというので検索すると、三十数種類の、たくさんのシステムが出てきます。どれが適合、一番いいのかと。それもまた今から調べなきゃいけないんです。いろいろな、それこそメリット、デメリット、それぞれの機械にあるので、本当に一番リスクが少なく行けるのはどれかなというのを本当、調べなきゃいけないので、ぜひ一緒に調査していただいて。

最終的には先ほど、言ったような熱だけではとてもじゃないコストを賄えませんし、その炭、シイタケの原木だって賄えないんですが、最終的にはフィットによる売電、実はここにも町のお力があると非常にやりやすいんです。

民間が例えば、九電さんとかいわゆる違う電力会社と交渉をすると、やはり足下を見られるところが多いそうです。ここに行政が入ってきて一緒に交渉していただくだけで、フィット、小規模バイオマスのフィット最高額は40円、売電単価です。それが確保できると。そこになると、非常に大きな力になるというふうに思うところであります。

また、これだけのシステムを回すということになると、十数人、二、三十人の雇用が必要になろうというふうにも考えます。これをできるだけ町内に住まわせるように努力していきたいという考え方なんです。追加でちょっと御説明いたしました、いかがでございましょうか。私も一緒にぜひ、調査したいというふうに思うんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

結局、私の考えは、メリットがデメリットを上回れば、それは良しとする方向で検討したほうがいいのではなかろうかというふうに思っております。

ですので、いろいろなものを、こうちょっと調べてみると、やはりメリットもあればその裏もあるという話なんですけど、よくよく美郷町を考えたときに、林地残材という部分で小規模という話をしたときに、その供給量もある程度、しっかりとしたものがあると。素材生産業者が大規模なところに持っていく部分もあろうかとは思いますが、そういうやつをしっかりと、結局、燃料がなければ話にならない。燃料がいかに持続可能な形で出てくるかという部分がやはり一番かなあというふうな気がします。

これから、発電量が少ないとかそういうのは技術革新というか、そういう部分である程度、補われてくるのではなかろうかという気がしておりますので、やはりそこ辺がいかに循環していくかと。切ったら植える、育てる、そしてまた切るという話ですから、林業振興にもなってくると。そういう話の中でやはりメリットのほうが大きいのという話であると思いますので、しっかりとしたその委託会社を決めて、そこで調査をしていただいて、そしてまたバイオマス協議会、いろいろな形の中で皆さんと話しながら、方向づけをしていけばいいのかなあというふうに思っているところです。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ぜひ。本当、調査していただけるということでもあります。ぜひ、実現に向けて全力で、私も動いてまいりますので、何とかですね。

これは本当に、うまく行けば美郷はかなり明るくなるぞと。養鶏をするにしても、ハウスを作って農業をするでも、まだ。要は、さっき言った小規模バイオマスの規定というのが「2,000キロワット」というんですが、これは1つの提案に対しての2,000キロワットであって、これを幾つも幾つも、例えば、3つ、4つくっつけていくのは全然ありだということもあるそうですので、どれくらいの規模が適当なのかというの、また今後の課題になってくるんですけど、そういったことを含めながら、いろいろと検討を一緒にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

いいですかね。もう一回、お願いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今さっきも言いましたように、前向きに検討する時期に来たと、自分では思っておりますので、また、そこで雇用が発生するという話になるとなおいということですね。

このバイオマス発電で働く人が林業従事者にカウントできないかなあというふうにも。それはなぜかと言うと、昨日、言いましたように、林業従事者は普通交付税の単価が高いということですので、それはならんじゃろうとは思いますが、そういう形で雇用が生まれ、いろいろな形で美郷が活性化していくことはやぶさかでないと思っておりますので、そういう方向で進めたいと思っております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

もしかしたらなるのかもしれない。私ももう一回、調べてみますけど、製材所の

職員とかそういったのはなるので、バイオマス発電だったらなるのかもしれないです。ちょっとその辺りもまた調査します。

もちろん、森林環境譲与税も林業従事者のパーセントが上がれば、譲与税自体も増えてくる可能性はあるというふうに思いますので。

それこそ森林環境譲与税、1億数千万円が入ってくるのをしっかり毎年、使っていくということを考えるときにも、こういう安定的な投資出資先があると、より使いやすいのかなというふうにも思いますので、ぜひまたそういったところも併せながら御検討いただきたいというふうに思います。

よろしくお願い申し上げまして、3問目の質問に入りたいと思います。

【議長 那須 富重】

3問目の発言を許します。

【5番 黒田 仁志】

3問目の発言ですが、美郷町の未来についてということですが、前の一般質問で町長に、2期目に出馬を考えているというところでいろいろとお話を伺ったところなんですが、改めまして、もう本当、任期の終わりに来てしまいました。

そこで改めて、それからの年月なんかも考えたときにプラスするような話もあるかと思っておりますので、町長の意気込みを改めて伺いたいというふうに思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。1期、この4年間でいろいろな改革をやってまいりました。本当に、町民に痛みを伴う改革でもあったかなあと感じております。そのことは先になっての評価になるとは思いますが、間違っていないというふうに感じております。

結局、この4年間で美郷町の骨格づくりをしたという部分で、私は認識をしております。町を人間にすると、やはり骨格が大事だろうと。その骨格、骨太の人間をつくっていきたくと。

そして、2期目はそれに肉をつけていくという話がいいかなという部分で考えておりました。ですので、2期目はしっかりとした人間がちょうど2期目になると18歳を迎えますので、成人という話になります。成人をすれば、美郷町はしっかりと一人歩き、自走自立をしなければなりませんので、そういう形で考えておるところです。

ですので、美郷町をこれから先、明るい美郷町、活性化のあるまちづくりを目指すには自分しかいないという気持ちの中で頑張りたいというふうに思うところがあります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

「スクラップ・アンド・ビルド」という言葉があります。1期目はどちらかと言うと、いろいろなそういったふうに壊してきたと。壊すじゃない、今までの考え、既成の概念を壊してきたと。やはり新しいものをつくっていく必要があると。そこがないと、やはり「デストロイヤー」、いわゆる破壊者ということになってしまいます。それではいけないというふうに思います。

特に、やはり傷を負った、傷んだところというのをより温かくケアしてあげないといけないんだろうというふうに思います。その辺りをもう少し追加していただきたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

骨格をつくったということで、今度は肉づくりという、肉づけなんですけど、結局、そういう意味で、やはり傷んだところをしっかりとケアしていくということで、早く言えば、大切なところに手厚くしていく必要があるということでもあります。

よく対等合併という話でありますけど、合併の仕方に吸収合併、対等合併という部分、それとあと一つ合体という部分もありますけど、いろいろな形で当初、そういう形での合併があったということでもあります。

ここに来て、その対等という意味ですよね。この対等合併は理念だろうと思っております。理念であるからこそ守らなければならない部分、それが今から言う肉づけということで、そこの傷んだところをしっかりとフォローしていきながら、均衡あるというか。

ですが、いろいろな意味で20年後、30年後全て同じかという話ではありません。やはり新しいまち美郷町ができたんですから、やはりその新しいまち建設計画を合併前につくっておりますが、それに基づいてオンリーワンのまちづくりをしていく必要がある。そのために、今、議員が言うたようなスクラップ・アンド・ビルドと。悪いものは壊して新しく作り替えるという作業は、どうしても必要になってくるということでございますので、そういう覚悟を持ってやったつもりであります。

ですので、2期目はそういう部分がある程度、しっかりとした肉づけができるように、職員一丸となって美郷町を盛り上げていきたいと。

幸いにして、ある程度、美郷町も26市町村ありますけども、ある程度、認知さ

れてきたということで、県のほうとも風通しもよくなってきましたので、いろいろ評価を受けているところがございますので、本当に今後、まだまだ足りない部分がいっぱいあると。そしていっぱい残している部分もあると。あまりにも棚上げされた部分がありましたので、その部分を下ろしてきたら、簡単ではないということに気づき始めました。よくよく考えたら、せんほうがよかったという話になるかもしれないですけど、そこを避けて通ったら、まだ後ろの世代が、未来の世代が骨を折るということでもあります。いろいろ議論いただいた問題点もしっかりと精査しながら、また今後、挙げていきたいなというふうに思っておりますので、御協力をいただければありがたいと、そういうふうに思うところです。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

いま再び、要は役場そういう公務員がいるところとかそういうのを全部につくるというのは私はもう不合理だと思うんです。それぞれの町、いい特徴がありますよね。これをうまく生かすような何か仕組み、それをうまく使ってつくっていてももらえるといいんではないかというふうに考えています。もう絶対、同じものを3つつくっていく必要はない。全てが平等であるというのは、私は逆にそういう意味じゃないかなと。同じものが3つあるというのが平等というんではない。これはここに集中させていきましょうというのが、それぞれのところにある。特徴を持っていく。それが本来の対等合併という話なんだろうなと。うまくこれを生かしていくという考え方を、ぜひ伸ばしていただきたいと思いますというふうに考えます。

いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それぞれの130年くらいの伝統を持った町が合併をしたということですので、それなりの伝統文化等々を持ってきたことは間違いありません。

ですので、そういう文化とか伝統とかいう部分はしっかりと受け継ぎながら、言われるように、そこに特異性という部分があると。

簡単に言えば、1つ例を言うと、ちょうど商工会の渡會さんのほうに、地藏さんから下りてきたあの町並みを門前町とする、その中に、甲斐酒店があつて五十鈴美

人というお酒があったという話の中で、この五十鈴美人の復活ができないかと。これは夢みたいなものかもしれませんが、不可能ではないという気がしていますので、そういうことを話したら、何か「頑張りましょうかね」という話で、やはりそういうことかなという部分で。

また、そういうものの復活とか。ですので、それぞれ特異的なものを持っている部分には、しっかりとそれを続けていくという形の中でやっていきたいと。

合併当時、7, 374人くらいいた人口が、今で言うと4, 567人くらいで2, 800人くらいの減少。15年間でそれくらいということでもあります。隣の諸塚村が1, 400人くらいですので、2倍近くの人口が減っているということでもあります。

かてて加えて職員数ですけど、206人くらいいた職員が126人になっていると。80名減っているということでもあります。ですので、そう考えたときに、10年後、20年後、まだ職員は減るという気がしています。ですので、その職員が非常に苦勞する時代が来るという気がしておりますので、そこをやはり避けたいということでもあります。どうしたらいいのかという話をやっていきたいと。やはり人が少なくなれば能力を高めていくしかなかなかろうという部分が非常にしております。

ですので、今から先はやはりスキルアップということで、よく言いますが、2:6:2の原則はあるということではありますが、優良可と考えれば、そういうどんな団体でも2:6:2の原則、働きアリの原則が出てくるんですが、例えば、今の首相の高校は開成高校と聞いておりますが、それくらいのレベルに美郷町がなれば2:6:2の一番可ですけど、非常な能力を持っているということになります。

やはりそういうことを夢見て、組織はつくっていききたいし、人材もつくっていききたい。そして、来るべきそういう時代に対応できる職員をしっかりと育てていき、そして、町民とともに明るいまちづくりを共に進めたい、そういうふうに思うところでもあります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

未来の話で、本当にずっと考えています。この議員さんの中でも、いまだに旧村名を使う方々がいらっしゃいますよね。意識の中には、まだ昔の村がそれぞれ生きてるのかなというふうに思うところではありますが、今の子供たちは全部、美郷町しか知りません。もう二十歳もうちょっと上くらいまでですかね、二十数歳の子供たちも美郷町しか、もう意識の中にあるのは美郷町なんですね。私たちのふるさととは美郷と、本当に考えています。ということは、もう昔の小さなこだわりをあまりにもこだわり続けるべきではない。本当に1つの美郷として。

ただし、さっき言ったように地域、地域の特徴というのはしっかり活かしながら

つくってってもらいたいというふうに思うところでもあります。

実は私、今年の10月に、県庁の2年目の職員さん向けの研修というものの講師をしてまいりました。今、2年目で研修をするんですね。いろいろな業種の人とかが入って、自分の業種の説明がほとんどなんですけれども。

その中で、私が最後に2年目の研修の方々に言ったのが、「あなたたちは全員、知事の代理なんだよ。県の端々に1人で、もしくは先輩たちと行って話をするとき、何ぼ2年目だろうが1年目だろうが、あんたたちは知事の代理として話してるんだよ。その自覚を持ちなさい」という話をしました。

私は2年目だから、まだ引っ込んでいいや。そういうことじゃ駄目なんです。もう1年目、町の職員になった瞬間から私は町長の代理である。やはり考えながら町民と接していく。しっかりそこで聞いたことを上につないでいく。そういうことがうまくつながっていくことによって、町政ってできていくんだと。今、どうもその辺りが、「私は聞いたけど、まだ若造だからそんな上に意見するなんて」と。そういうことじゃないんだと。

町長というのは、もう町民の代表であって、その人に向かってこういうことを伝えてほしいと、職員が聞いたら、絶対やっぱり上に伝えていくべき話。そして、町長がこう考えているというのを聞いたときには、それはしっかりと下ろしていく話。そして、常に私が町長だったらどうすればいいんだろうというのを考えていくということをしなければいけないと。それが、私は職員の心構えなんだろうという話をさせていたいただいたところです。

本当に、でも町の職員、ぜひそういったことを考えながら、先ほど、おっしゃいましたように、だんだん少なくなっていく中、厳しいところはあると思います。パソコンで事務処理能力は上がっているように見えますが、やはりそういう心をつなぐということが今後の課題ではないかというふうにも思うんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に、やはり職員がそういう意識の中でやっていくことが町が延びるということでもあります。それを今、聞いていて思い出したことがあります。

「お言葉ですが」という話で私はやっております。私は、どうしてもそう思わないという話ではありますが、最初にはおぜには聞いとらんという話になりますが、そういう態度ではなくて、いろいろな形で門戸を開けて、いい意見をどんどん取り入れていくという姿勢がいいかなというふうに思うところでもあります。

ですので、今後は職員に対して、寝る前の5分間という話をさせていただきたいなあとというふうに思います。

寝る前の5分間、美郷町はどうあればいいのか、そして、今、自分はどうすべきなのか。仕事を含めてポジションを含めて、考えていただくような職員になれば、非常に能率的に。朝方、来て、今日は何しようというような職員では始まらないという気がしますので、そういう形でやはり資質の向上、それが全ては町民のために

つながるといふことで考えておりますので、そういう気持ちの中で頑張りたいといふふうに思うところであります。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

もう本当にぜひ、頑張っていたきたいといふふうに思うところです。職員の皆さんも本当に、そういったようなことを考えながら頑張っていたければといふふうに思います。

ちょっと最後に、私ごとになるんですけども、これも何回か一般質問の中で言った話です。「Ask not what your country can do for you, ask what you can do for your country.」国が何をしてくれるかではなく、あなたが国に何ができるか。それを問うべきだといふ話であります。

これは本当に町長、何回か言ったんですけど、私が思うのは、為政者が言うてはいけない。政治を行う側が言うては行い。それは責任の転換につながるよといふことを、私は思ってます。

これは、町民の中から湧き上がってきた気持ちでなければいけないといふふうに思っているところであります。今後は、私も一町民として、そういうような気持ちの浸透をずっと図っていきながら、町を応援していきたいといふふうに思っております。

実際、議員としてまだやりたいことは本当は、全部、やり尽くしたとは思っておりません。先ほどの教育長のお話ではないんですけど、LGBTに関する制服の問題とか、まだお話の途中だったような気もします。あとは、やはりどうしてもこの美しい自然、美郷町の自然全体をいかに守っていくのかといふ、太陽光発電がばんばんできていくようなそんな光景にだけはしたくないと。農林業をしっかり振興していきたいという思い、そういった思いもたくさんあるんですが、こういった思いを議員よりも一町民の立場から、いわゆるボトムアップ、今、首相が言うておりますが、下のほうから、「下」と言ったらいけないですね。地元、足をつけたところから町のほうに、町とかけ合っていく、こっちのほうが今から重要なのではないかなといふふうに思って、今度のバイオマスを含めながら、民間に帰ろうといふふうに今、考えているところであります。

今後も一町民として、厳しくも、そして期待をしながら、この町政をずっと見守っていききたいといふふうに思っておりますので、皆様方の御検討を心よりお祈りいたしますとともに、頑張っていたくようをお願い申し上げまして、最後の一般質問とさせていただきます。12年間、ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、5番 黒田 仁志議員の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

ここで、40分を過ぎましたので、再開を13時からとします。

(休憩：午前11時41分)

(再開：午後 1時00分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、7番、甲斐 秀徳議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

今議会の一般質問の締めを行いたいと思います。

一番最初に、短歌ポストについてを議題といたしたいと思います。

「納屋に眠るリヤカーを見ては思い出す おやじ引いていた 車なき頃」これは東郷町の議員の方の短歌でございます。この方は、宮日新聞並びに農業新聞のほうに幾度となくいろいろなことを出しております。特に、牛をやっている関係上、牛の短歌が多いみたいでございました。「90の姉よりしげくはがき来る 文字はしっかり 意味やや不明」これは西郷の方の短歌でございまして、夫婦でよく短歌を投稿しておりました。

最近、宮日に投稿しておりました二首を披露いたしました。もう一首したいと思います。「子供らを助けていたら沈むから下着姿で逃げる船長」これは韓国のセウル号、7年前に300人以上の死者を出しましたものを俵万智さんが詠んだ歌です。皆さんもテレビで放映された光景が思い出されたのではないのでしょうか。

近年、コロナ禍で心もやや沈みぎみであります。少しでも町民の心の癒やしにならないかと考えました。宮日に毎回、投稿している方もおられます。その短歌は時世を詠んでいるもの、置かれている立場などをリアルに表現しているものもあります。年1度の発表の場があります葉桜顕彰会もあります。いつでも発表の機会をつくってはどうかと考えました。

その場合とは、短歌ポストであり、短歌の発表の場が少なくなり町民、児童生徒たちが書きとめた短歌作品があるのではないかと推測するところでもあります。その発表の場を提供できるよう、短歌ポストを各学校、役場、病院、農協などに設置し、毎回、回収し、選者により数点選考し町報やきららびじょんで発表してはどうかと考えますが、町長の御意見を伺いたいと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

短歌ポストの設置についてということであります。

この頃、宮日を見るときに、昔はよく番組から見てましたけど、この頃は子供の作文、それと宮日文芸ですかね、言われたように、まず美郷町の人が載ってないかなあということ目を追って、そして美郷町、今度は作家というか応募者の名前を見ると。「ああ、すごいなあ」と思っているところでもあります。

自分もつくってみるといいかなあと思うんですけど、なかなかそういう言葉とか難しいと。余談になりますけど、プレバトですかね、テレビの。梅沢富美男さん、それと東国原さんやらが出て、なかなかああいうわいわいがやがやのところ何かすると、1つの短歌というかそういう部分が全国民に知れ渡っていく。

そしてまた、これの背景には、日本国民の四季事実というかそういうものが高いということが非常に影響してきているのかなあと。そう考えると、やはり日本の教育という部分と日本人の持っているそういうわびさびというか、そういうものが出てくるのかなあという気がしております。

文化の高揚を図る上で、大変貴重な御意見だと思っております。美郷町におきましては、町民が進んで文化活動に参加できる様々な事業を展開しているところでもあります。今回、頂いた貴重な御意見を参考にし、教育課において対応していただきたいと思っております。

詳細については、教育長のほうからお願いしたいと思っております。

【教育長 大坪隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪隆昭】

貴重な御意見、本当にありがとうございました。

宮崎県が進めております短歌県みやざき構想にもつながる御意見ではないかなあというふうに思っているところです。

本町におきまして、短歌の発表の場が設けられておりますのは、議員も申しただきましたように小野葉桜短歌賞、これがまず1つ。もう一つは年に3回から4回、発刊されている美郷文芸というものがございます。この2つには短歌の発表の場として児童生徒を含む町民が参加することが可能でございます。まずそちらをもっともっと盛り上げるように、教育課としても取り組んでいきたいなというふうに考えているところです。

したがって、これらの団体であります葉桜顕彰会、さらには美郷文芸の会、そして学校、関係する担当などとも協議していきながら、短歌ポストの設置場所、方法、さらには選考、発表の方法、そういったものについて話し合っていきたいと思っております。

なお、教育課内で協議しましたところ、今回の御提案に併せて、生涯学習の拠点施設となっている町内3つの図書館、ここ辺りもうまく利用していくと、さらに盛り上がっていくのではないかなというふうに考えているところです。

今後も、日常的に短歌に親しむ機会が増えていくとありがたいなと思っているところです。

以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

大変、貴重な御意見をいただきまして本当にありがとうございます。

東郷町も、短歌街道というふうに銘打って観光に結びつけているというような状況がございます。我々もやはりそういうことの1つの短歌ばかりではなくて、そういうことにつなげて観光とかいろいろな、店もこういうこともありますよ、こんなものを売ってますよと、そういうふうに結びつけて考えれば、非常にいい結果が、相乗効果が出てくるんじゃないかなあというふうに考えておりますので、ぜひ、金のかからないような状況で、何百万円もかけてやる必要はないんですから、そういうことでやっていただければ非常にありがたいかなというふうに思います。

ただ、やはり問題点はその選者だろうと思うんですけども、副町長あたりが大分、詳しいですので、そういうことは先行してやっていただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。

やらないよりやってみたほうが一番いいんじゃないかと思えますけど、それについて、町長はどのように考えますでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりやったほうがいいと、結論的にはそう思っております。

幸いに、今、言われます美郷文芸とか小野葉桜短歌賞、いろいろな形の中でそういう素地を持っているということがいいかなあと思っております。美郷町がそういう地盤を持っているという話であります。

ちょっと短歌とは離れますけど、かてて加えて、ふるさと納税企業版ですけど、美郷文学賞ということで、今年で第4回目ですけど、100点くらいの毎回、その応募があるという中で、そういう部分で小説といいますか、短編小説になりますけ

ど、そういう形も募集をしているということで、そういうことに関して非常に美郷町はちょっと違う動きというか、してるのではなかろうかと思っておりますので、これも言われるように、選者が大変かなあと思っておりますので、そこ辺のクリアというか、教育委員会のほうでどういう形で募集して、期限を切ってまたやるのかとか、年何回やるのかとか、そういう部分も残ってくるかとは思いますが、それは方法であって、やるということについては全然、問題なかろうというふうに思っております。

ですので、そうなったときには、議員の皆様もどんどんどんどん応募していただきたいなあというふうには思うところであります。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

前向きな御答弁ありがとうございます。

この短歌ポストというのでインターネットで調べましたら、あるところでは神社がやっているところがあるんですね。神社のおさい銭箱みたいなものがポストになっていて、それに投稿するというような形でやってると。その公開の方法はいろいろな取り方をやっているだろうと思いますが、そういうもののパクリでもいいと思うんですね。

あと、先ほど、町長が言いましたプレバト、これは俳句ポスト365というものが松山市にありまして、選考された俳句を電光掲示板で発表していると。松山といえば、松山温泉に多くの観光客が見えて、それを見て楽しんでいるという人も結構、おられると。これの選者が、さっき言われましたテレビに出てます夏井いつきさんですね。この方が選者を。彼女がこの松山市出身でそこに定住されているということで、子供さんもそこの俳句に精通している方ということで、こういう松山市自体が取り組んでいるという事業でございます。

やったらすごくいいんじゃないかなと思います。というのは、やはり美郷町の四季を、折々の状況をいろいろなところに知らせるためにも、子供も和ませるし、やって悪い相乗効果はないと思う。いい結果が出てくるんじゃないかなと思いますので、ぜひそういうものに取り組んでいただければありがたいかなと思っております。

今、子供たちがいろいろなことで取り組んでいると思いますが、やはり低学年から高学年まで、どんなですか、短歌についての今の感想自体は。

教育長にお伺いします。

【教育長 大坪隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪隆昭】

おっしゃるとおりで、ちょっと学年は度忘れしました、国語の授業で短歌が出てきて、それに興味を持って短歌や俳句に触れるという教育の場がございます。

その時期に校内で自分たちで俳句箱とか短歌箱とかそういうものを作ったりしてすることもありますので、そういう形で広げていこうとしている取組は、これまでどこでもやっていると思います。

美郷町で、特に本年度、実施することになったものとしましては、これまで小野葉桜かるた大会というもの、これを旧西郷中と田代小学校でやっておったんですけども、どうしてもやはり郷土が生んだ小野葉桜ということ、西郷地区だけでやっておりましたので、ぜひともこれを南郷、北郷のほうにも広めていったらどうだろうかということで学校に投げかけていき、その結果、3校の国語の教師、教科部会というものがありまして、英語や数学や国語とあるんですけども、その国語部会の先生方が本年度、小野葉桜かるた大会をやってみようということで、初年度ですので各学校から選抜して、6名だか9名だかを集めて、そして学校対抗するというようなことをして短歌に慣れ親しむというか、そして、もう一つは小野葉桜を継承していくと。そういった取組を今年度から実施するようにしているところでございます。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

子供たちもいろいろなことで取り組んでいるということで、非常にありがたいことじゃないかなというふうに思います。

ただ、やはり田代小学校が閉校になりまして、以前は田代小学校のところの校門のところで子供たちが短歌を朗読していたんですね、毎朝。それが家まで聞こえてたもんですから、大体、時間的に、「ああ、今こんな時間だな」というのが分かってたんですが、今はもう誰も、その歌が聞こえなくなってしまうと非常に私自身が寂しい思いをしているような状況でございます。

こういうものを、先ほど言われましたように、北郷、西郷、南郷というものはなくして、やはり同じ美郷のテーブルということでやっていただければ、それが一番いいかなというふうに思いますので、「あんたとこの詩人は誰ですか」と聞かれたときに、「小野葉桜ですわ」と言えるような、やはりそういう土場づくりを教育のほうでもやっていただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。

今後、いろいろな問題も出てくると思いますが、ぜひ、前向きに取り組んでいただければありがたいかなというふうに思ひまして、次の2問目の質問に行きたいと思ひます。

【議長 那須 富重】

2問目の発言を許します。

【 7 番 甲斐 秀徳 】

新規有害鳥獣ハンターについてということで、質問させていただきます。

狩猟者の方々も高齢化し、銃を返納して銃保持者が10名おります。一方、わな免許保有者が38名、これは西郷地区なんですけれども、いざというときに銃保持者に出動をお願いしても対応が大変難しい状況であります。

西郷地区一班には2名の銃保持者しかおりませんので、休日などでないと対応は難しく、延岡、日向などからの応援に頼っているのが現状です。

今後も、想定しますと、若い新規のハンターが必要になってくると思います。このような状況を、町長はどのように捉えているかをお聞きしたいと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

有害駆除班のハンターが激減しているということで、これはもう本当、私もそういうふうに思っております。その状況なんですけど、ちょっと読んでみます。

有害鳥獣対策における最重要課題の1つとして、新規狩猟免許取得者の確保があると認識しております。

現在、美郷町の鳥獣害による農作物の年間被害額は毎年1,000万円程度で推移しておりますが、このまま狩猟者の減少と高齢化が進めば、すぐに被害は増加していくものと危惧しております。

美郷町内の有害駆除班は、南郷、西郷、北郷それぞれ4班ずつの12班体制で、令和3年度は162名の班員がおり、そのうち84名が銃の免許を持っております。5年前の平成29年と比較すると、銃の免許保持者は24名減少している状況でございます。

美郷町有害鳥獣対策協議会設置規定では、銃器による捕獲を行う有害捕獲班員は、5年以上の狩猟経験を有することと規定されております。この規定は、真にやむを得ない場合はこの限りではないとされており、近年は銃器による捕獲班員の減少から、5年以上の経験に満たない方も、有害捕獲に御協力をいただいているところでございます。

御質問にありますように、銃免許の取得につきましては、県単事業や猟友会が独自に行っている補助制度があり、金銭的な支援は整っていると思っております。

しかし、銃免許保持者が増加しない背景には、このような補助制度が住民に浸透していないことが考えられますので、今後制度の周知について力を入れて取り組んでまいりたいと思っております。

また、現在の有害駆除班の活動区域については、西郷の捕獲班は西郷地区内、南郷の捕獲班は南郷地区内、北郷の捕獲班は北郷地区内とされております。旧村エリアごとに活動をお願いしておりますが、今後は、旧村エリアを超えた捕獲班の協力体制を構築しまして、班員の少ない地域、地区への応援等が行えるよう協議をして

いきたいというところでもあります。

昨今、狩猟というのは、もともとは趣味の領域であったものが、現在は鳥獣害の増加により、業務へと変わってきたような気がしております。特に、農林業経営者（従事者）におかれましては、鳥獣被害対策はその経営の一部であるという認識を持っていただきたいなあというふうに思うところでもございますが、地域を鳥獣害から守るハンターの確保、これは喫緊の課題かなあというふうに思っております。

ですので、どうしても高齢化してくるという中において、そのハンター確保というものはなかなか難しい問題があるかと思いますが、また、いろいろな形で御意見をいただきながら、有害鳥獣に対して真摯に対処していくというか、難しい部分もありますが、そういう方向で進みたいと。

特に、言いますように、すぐ出て、すぐできるという体制がなかなか取りづらいということはありません。ですので、その辺をどうしたら一番いいのかという部分も検討しながら、対策を練っていききたいとそういうふうに思うところでもあります。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

非常にこれは奥深い問題だろうと思うんですね。

近年は、フェンスができたから、ある程度の鳥獣害の被害は抑えられたという感じはするんですけども、やはり森林のほうに行くと、今でも鹿の害が多いと。いろいろな弊害が出てきているというのも現状ではないかなあというふうには思っております。

まして、この前、町政座談会があって、峰のときに私が言ったように、次の日もまた猿が出まして、それから花水流ほうから出てしまって大根とかタマネギが全部、引っこ抜かれてしまったということがありまして大変、困ってるということです。すぐ役場のほうに知らせるものですから、役場はバンバン花火を鳴らす。役場に連絡した人も花火をどんどん鳴らすと。結局、それがあっちこちに散らばって抜本的な対策にならないんですね。堂々めぐりで、あっちにも追い払い、こっちにも追い払いするもんだから、次のところへ行ってまた悪いことをすると。次々に行くという感じで今の状況になっていて。猿は特別で、フェンスをしようが何しようが越えていくというような状況です。

結局、花水流でやると、上のほうに追いやるもんだから、私の農場の近く、私の農場のところに来るときに、ナバのほだ場があって、ナバを全部、ばらっとやって、そのほだ場もそのままならいいんですけど、立ってるやつをみんなひっくり返してしまって、後片づけをしろというような感じがするんですけどなかなかしてくれなくて、やるだけやり放題というような形で。頭数的にも相当な頭数だろうと思うんですね、そういうふうに来るということは。

そういうものに対して抜本的な対策がないから、昔なら、銃保持者に来てもらっ

て、打掛ですね。当たらずにポカンと鳴らして、1発か2発はバラ玉が当たれば、大体、それくらいの脅しをかけるというのはやはり必要ではなかったかなと思うんですけども、今の状況から見ると、そういうことも全然できなくて、ただ花火をバンバン鳴らすと。

この花火も、買ったやつが10発鳴らしたら不発弾が3発くらいで、なかなか相手まで届かないと。途中までシューっ行って、バンと鳴るような感じで、なかなか効果的ではないというものですから、これもこれでまた問題であるという気がしております。

この前、テレビを見ていましたら、ある集落のところに猿が来ると。いろいろな鳥獣害があるということで、フェンスとかいろいろなものをやっていて、がちが明かないからみんな、高齢者の方しか残ってませんので、みんなに今の電動ガンとかそういう銃を持たせてるんですね。それが50メートルくらい届くのかな。それでやはり追い払いをやっていると。当たればやはりちょっと痛いといった感じだろうと思うんですが。普通のピストル型と連射式のガンがあって、連射式でやると、どんどん追いかけてもバババツと行くから、やはりその効果はあるということなんです。その銃自体がうん万円するものですから、なかなか大変だろうとは思いますが、やはりそれも1つの手ではないかなというふうには感じております。

そういうことで、この一般社団法人宮崎県猟友会からも担い手育成補助事業というもので、先ほど、町長が言われましたように、猟銃の育成とか広報するための助成事業が出ております。これを、私もこれ、昨日、初めて知ったんですよ。やはりこういうのがあるというのを、もう少し適格にみんなに知らせて、こういう事業があるから乗りませんかと。

これを見たら、もう来年の3月にもう切れるんですね。もう少しこういうものを。来たのが令和2年8月28日のがですよ。もう少し、そういうのでみんなに知らせて、「こういう補助事業がありますよ、だから銃の免許を取りませんか」とか。宮崎県の猟友会は1人3万円の補助をするということで出ております。

また、猟銃の譲渡促進事業として、必要経費の1件当たり2万円を補助するというようなことがあります。

あとは、県か何かの補助というものがどのくらいあるか、分かったら教えてほしいんですけど。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

お猿さんに特化すれば、どういう形が一番いいのかよく分かりません。本当に若宮も結構、来るんですけど。やはり来たときに気長に追い払うというか、花火なら花火でもいいから、ずっとそういうことをどの地区でもやるということで、今度は行き場がないような形になればいいかなあと。

ですので、お猿さんは学習能力がありますので、そういうことを考えて、あそこに行ってもこうじゃった、こうじゃったということになると、どんどんどんどん里山から離れていきませんかというふうに思うところでもあります。

議員が言うように、やはりそういう補助制度という部分を周知徹底してないのではなかろうかというのはあるかもしれません。

美郷町の狩猟免許取得促進事業の補助金ですけど、全部取るときに7万3,600円くらいかかるといって、試験料が5,200円、登録料が1,800円、そして、銃所持許可取得費用が6万6,600円くらいかかって、全部で7万3,600円くらいかかって、そのうちの3分の2を県市町村が補助するという話であります。

それと、今度は猟友会の担い手育成確保助成事業ということで、新規第1種銃の構成員登録者に3万円の助成をしていると。ただ、40歳未満であることと、男性は。女性はなぜか知らないけど年齢制限はなしという形になっているということがあります。

また、銃を無償で、または廉価で相手に渡したと。使ってくださいという形でやった場合には、渡した人のほうに2万円を支給しますというような制度があるということ聞いております。

ですので、今後、議員が言うようにしっかりと周知徹底して、こういう制度を利用してハンターになって、うちの被害を防いでくださいというお願いをしっかりとしていきたいと、そういうふうには思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

そしたら、せっかくいい事業があるということですので、やはりそういうものを取り組んでいただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。

その中で、若い方のハンターをもう少し増やすためにはどのようにするかということの実質的な問題なんですけども、その中で、女性ハンターも西郷には1人いますが、そういうふうなですね。女性ハンターも含めて若い方のハンターの掘り起こしというのは何かいい方法というものを町として考えたことはないでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

男女協働ということで、男の人でも女の人でもそういう気持ちがあれば取ってほしいなという気はしますので、それに対して、今、特別という部分はちょっと自分の頭の中ではありませんので、農林振興課長からあれば、そういう形で答弁してい

ただきたいと思いますが。

高市早苗さんですかね、あの人がジビエ解体の部分で出ると。わなを持ってるのか、鉄砲を持ってるのか分かりませんが、やはり国のほうでああいうネームバリューの強い人が全面にポスターを作って、「こうだ」という感じであれば、ある程度、全部そちらのほうに目が行って、ある程度、取得者も多くなってくるのではなからうかと思うところでもあります。

ですので、やはりそういう何か影響力のある人たちがそういう方向で一生懸命、頑張ってもらえませんかというような形で進めていくのも1つの手かなあというふうに、今、思ったところでもあります。

そういう形で1人でも2人でも、そういう免許保持者が出てくればというふうにいるところでもあります。あくまでも有害鳥獣に対しての免許ということでもありますので、本当に難しいなど。これはもう前からそういう話でありましたので、1人でも2人でも、多くの方がそういう試験を受けていただければなあと思います。

どうする方法があるかについては、農林振興課長が、何かあれば。

無いということですので、そこ辺はおいおい、考えていくということで御理解をいただいて、なかなか難しいということですので、御了承お願いします。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

以前、私はこの問題について、大分前から鳥獣害の対策ということでお聞きしてるんですけども、その中でちょっと1回調べてみたら、移住者の方々に若い人たちが来たときに、免許を持っている人たちに来てもらって、里山を安全に守ってもらうという形で銃免許をすぐ取ってもらって、すぐその人たちに活躍してもらうというようなどころがありましたので、やはりそういう移住者とか協力隊の人たちにも声をかけて、定住者だったらもうみんなやってもらって、昔みたいに縄張りがここだからここだというふうに、先ほど、町長が言われましたように西郷地区は西郷地区、北郷地区はと、昔はそうだったけども。

さっき新玉さんに聞いたんですけど、やはりこういうふうにしないと、もうやっていけないような状況ですので、そういうことも含めて、全員がいろいろなところに行ってやれるような状況をつくったほういいと思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに昔はそういう縄張り意識というかそういうものがあるということで聞いて

おりましたけど、今はそれはないんじゃないかなあと考えております。協議会の中でしっかりとした話の中で、みんなで頑張りましょうということでやっているとは私は認識しております。

そういうIターン者、こちらに入ってくる人、それと協力隊、いろいろな形の中でみんなと協議をしながら一番いい方法という部分で検討はしていきたいと思えます。

先ほど、言いましたように、こういう補助制度もありますので、使ってくださいねという中で、そのハンターを増やしていきたいとは思っております。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

3分の2の補助があるということですので、大いに使っていただきたいんですが、これによると、令和4年までになってるんですね。「令和4年までの3年間に限り、集中的に助成を行います」というふうになっておりますので、来年までしかございませんので、その以降がまた問題になってくるとは思いますが。

町独自の程度の打ち立て補助みたいな感じで、残りの残の分を町がある程度、してやると。特に、女性あたりが取るときには、全面的に100%してやるというくらいの気持ちでいけば、少しでもまた増えるような感じがしないでもないから、そういうことを含めてお願いできないかなというふうに思っております。

それについては、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

県の補助金も3年間とかいろいろ年限をつくってやっていることだと思えますが、結局、その補助制度自体がまだまだ構成をしていないという部分で、お願いはしていきたいと。

現実問題、やはりそういうことになっておりますので、宮崎県全体を見たら。やはりこれはこれで継続すべきではなかろうかということで、その担当課長と、そして部長等にはお願いし、自分のところの3分の1を合わせてという話の中で、今までどおりできたほうがいいと思っておりますので、そういう努力はしていきたいと思えます。

もしもという話で、山本議員の話と一緒になりますけど、製炭のことでそういう補助事業がなくなったどうするかということであれば、うちの喫緊の課題という部分でもありますので、そこはそこでしっかりとした対策を考える。補助要綱を見

直すなりして、そういう人たちのための免許取得を促す、そして取得しやすいような条件を維持していきたくと、そういうふうには思います。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

終わりのないような質問になりますけど、積極的にこういう問題は少しずつ解決してくという策を取っていただければよいと思います。

一番の我々としても問題は、今、フェンスがあるから大丈夫だと思っても、逆にフェンスの中に飛び込む鹿が多いんですね。鹿とかフェンスを破って入るシシもいます。そういうときに、どういうふうにするかといっても、我々はもう銃を持たないから、ただ見てるだけで、シシはぐるぐる回ってる、鹿はぐるぐる回ってるような状況ですから、銃保持者に電話して、「すみませんが鹿を撃ってくださいよ」というようなことを頼むしかないんですね、現時点では。やはりそういうところもありますので、やはり銃の保持者がどうしても必要だし、個体数の絶対数を減らすためには、やはり1つの手だてというか、そういうものもありますので、ある程度の人数確保だけは絶対をお願いしていただきたいなというふうに思いますので、いろいろな補助事業を含めて募集を、町報なりに載せていただいて、お願いできたらありがたいかなというふうに思っております。

そういうところを含めて、総括的に町長の答弁がありましたら、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほどから申しましたように、しっかりとした周知徹底をしていきたいと思っております。

ちょっと逆バージョンというか、ワイヤーメッシュの中に鹿がいたという話です、ちょっと回ってみたら。どうしたんですかという話で聞いてみたら、小さいときにけがをして、ミルクやら飲ませよったら懐いて、その鹿をワイヤーメッシュの中で。結局、犬からその鹿を守ると。逆バージョンというか。

普通、ワイヤーメッシュは有害鳥獣から農作物を守るという。自分のところのあれじゃからそんげ問題なんでしょけど、考えてみたら、いいとか悪いとかいう問題ではなくて、そういう何か動物愛護団体が聞けば非常にいいことをしているというように感じて受けられるのかなあという気がして見とったんですけど。非常に慣れて、ほっこりとするというか、獲る工面ばかり考えてましたので、何かそんげなことを見るとまた違った何かほっこり感というか安堵感を。不謹慎な言い方かもし

れませんが、何かそんげな感じを受けたということでもあります。

また、今、議員がおっしゃったことは、しっかりと今後、進めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

とてつもない堂々巡りなどころがありますけれども、一生懸命、取り組んでいたでいて、お互いが納得するようなことをしていただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。

本日の最後の締め、私もちょっと一つ関係ないんですけども、歌を1つ作りましたので、聞いていただきたいと思います。

「本日の最後の締め 短か過ぎず 皆啞然と」と言いますのも、私は大体、1時間半くらいがいつもで、また、私が立ったら、みんな「ああ、1時間やるんじゃないかな」というような、恐らく憶測を皆さんしてたんじゃないかなあというふうに思いますが、今日は短時間で終わりましたので、啞然としてください。

以上で、私の一般質問を終わります。

【議長 那須 富重】

これで、7番、甲斐 秀徳議員の質問を終わります。

【議長 那須 富重】

ここで、5分間の休憩とします。

1時46分からの再開とします。

(休憩：午後 1時39分)

(再開：午後 1時45分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、会議を再開します。

【議長 那須 富重】

日程第2 議案第81号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第 8 1 号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第 8 1 号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第 3 議案第 8 2 号 美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第82号 美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第82号 美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第4 議案第83号 美郷町立保育所設置条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第84号 美郷町保育所の保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第83号と議案第84号の2件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、2件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、2件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番 山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

議案第84号のことで質問を申し上げます。

(4)同居の親族という定義がございませう。常時、介護が必要であるということですが、「同居」という定義がどうなのかなあということがあります。

例えば、美郷町において親子と同居ということがあまりない状況があります。そのときに、その案件をどうするのか。自分の親が介護が要る子供が別居の状態というのがほとんどだと思ふんですが、そのことをどういうふうに織り込んでいくのか。それともそれは対象外なのか、規則に織り込むのか、そこ辺の質問なんです。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

確かに同居をしている家族というのは少ないとは思いますが。

一応、その上位法がこのような規定になってございませうので、今回の改正もそれに沿ったものにしてはおりますけれども、そのような実情が出てくるというのは承知してございませうので、その辺りは規則で明記することは難しい部分があるかもしれませうが、運用の辺りで考えていきたいと思っております。

以上です。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番 山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

「運用で考える」ということは、担当者があつたら見方が変わるということもありますが、そこ辺は大丈夫ですか。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

「運用」と言っても、一応、課内で、要するに告示して例規として正式に条例とか例規として管理するものではなくて、随時、課内の取決め事項として必要に応じて、そのたび修正していくというようなものにしていきたいと思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

他に質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第83号と議案第84号の2件を一括して討論を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、2件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、2件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第83号 美郷町立保育所設置条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第83号 美郷町立保育所設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第84号 美郷町保育所の保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第84号 美郷町保育所の保育の実施に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第6 議案第85号 美郷町地域福祉基金条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

今回の改正の理由にあるとおり、所期の目的は達したのかなというふうには感じるところであります。

今現在が基金残が3億2,400万円くらいですかね、決算書で見たときにそれくらいあるんですが、今後、どのような活用を見込んでいるのか、例があればお示しくください。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

この基金の条例の改正に当たりまして、一応、予定している目的ということでお答えしたいと思います。

1つには、社会福祉施設におけます災害時等の事象が発生した場合の緊急的な運

用資金の醸成と。

また、社会福祉施設の施設整備、また新設増設等に要する支援、また、介護人材育成に要する支援等を考えているところでございます。

以上であります。

【 5 番 黒田 仁志 】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番 黒田 仁志議員。

【 5 番 黒田 仁志 】

例えば、今回、補正のほうに出ている清翠園の補助なんか、こういうものってこの基金を充当していいんじゃないかと思うんですが、いかがなんですか。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

今回、補正として上げておりますのは一般財源ということで充てておりますが、今回この条例が通った場合には、後に組替えというような形の措置は取らせていただきたいと考えております。

以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第 8 5 号 美郷町地域福祉基金条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第85号 美郷町地域福祉基金条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第7 議案第86号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第86号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第86号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を

改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第8 議案第87号美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第87号美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。
したがって、議案第87号美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第9 議案第88号 令和3年度美郷町一般会計補正予算(第7号)を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。
質疑はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

1点だけお伺いします。

予算説明資料の17ページ、防災安全交付金事業です。この中の移転補償費ですけど、西郷が1路線で70万円から340万円に増額されております。北郷が2路線で840万円から20万円に減額されておりますが、この辺りの説明をお願いします。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

お答えします。迫内・南風谷線なんですけど、前々から農作業の小屋があるものを継続して用地と補償移転のほうを協議してまいりまして、このたび同意を得たものですから、こちらのほうに工事費のほうから移転補償のほうに増額をさせていただいております。

続きまして、下角・秋元なんですけど、起点側に空き家がございまして、これが9人の相続人を有する案件でございまして、現在、8名まで同意を得ておりますが、残り1名がちょっとまだ同意を得てないというか、直接、会えてないような状況です。奥さんのほうには会って何とか同意を、承諾をいただきたいということで協議をしてるんですけれども、年度末になってこれをずっと引きずるわけにはいかなかったものですから、工事費のほうに流用させていただきたいということで、組替えを行っております。

以上です。

【9番 園田 義彦】

いいです。分かりました。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番 森田 久寛議員。

【 8 番 森田 久寛 】

2点ほど、お伺いいたします。

説明資料で説明したいんですが、まず、9ページの養護老人ホームの運営補助金の件ですが、これ380万円のほうを老人ホームが負担し、残りの分を町が貸付をするというふうに書いてあるんですが、その上に、「国の補助金以外の」ということが書いてありますので、その国の補助金というのが全体でどれくらい来たのかなと思って。そうすると、この養護老人ホームがコロナ対策費で使った金額の全体額というものが分かるんじゃないかと思うんですが、それをお願いします。

それと、クラスターが発生したほどなのでやはり県下ではすごい注目を浴びたわけですね。当然、指定管理で全て渡しているわけですが、建物全てがやはり町の下管理下にあるから、恐らくこの際、やはり高額なために町に医師も相当、努力をして、その中に入って一緒になって対応策をとったと思うんです。だからその対応の内容とか、そのときに責任を持って対応していかれた医師の名前とかが分かればお願いします。

もう一点は、13ページ、町の分収造林土地の所有者分の収益を半分、町と折半して出してるんですね。これの面積と林齢が分かればお願いします。

以上です。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

国の補助金の額ということでの御質問ですが、今現在、規定によります金額があるんですが、その施設内で負担した金額が膨大な金額になる場合は、規定の金額よりも3倍ほどの補助金が出るということでの申請はしておりますが、まだ決定は受けていないような状況であります。

その3倍になるという補助金を除いた金額であっても、膨大な手出しの金額はあるということで報告はいただいております。その手出しの金額の分を考慮して、自己施設内で準備できる金額の最大限と、あと助成をしていただきたいという金額という部分で申し出がございましたので、その申し出の金額につきまして町内で検討した結果、このような形で一部補助金、あと一部につきましては貸付金ということでの予算措置をしたところでございます。

あと、支援いただいた医師名ということではありますが、瀧井病院ということで聞いておりますが、町の病院につきましては町立の西郷病院の先生方が支援はしていただいておりますけども、主に支援をしていただいた医療機関につきましては、瀧井病院ということで聞いておりますけど、そちらのほうのドクターの方でありまして、ちょっと医師名につきましては、ちょっと控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

13ページの町行分収造林の負担金の件であります。場所が北郷宇納間の広野4610番地の3の山林でありまして、面積が6ヘクタールであります。樹種についてはスギとヒノキで、林齢が47年生です。スギが3,253本、ヒノキが1,883本で、立木の材積は1,800立米となっております。利用材積が1,363立米となっております。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

老人ホームの件ですが、そうすると瀧井先生、瀧井側が使ったお金というのは、この倍の760万円ですかね、それだけでほかはもう全然、使ってなかったということでしょうか。それとも膨大な金額ということになれば、まだものすごい金額が発生してたんだということでしょうか、そこ辺のことを。

それから、今の話だと、瀧井先生が同じ先生だから、全てそちらのほうに任せてたということですが、全然、じゃあ町の医師団というのはノータッチだったということでしょうか。ちょっと不思議でならないんですが。そういうことであれば、それでもいいんですが、それではあまりにも町としても町立病院のやはりメンツがあるんじゃないかなというふうに感じたんですよね。それはないかもしれませんが。その説明をお願いします。

それと、言われる6ヘクタールですね。今までほとんど西郷地区の町有林の収支決算書が上がってきたから、この金額はむしろいいほうだというふうに、6ヘクタールではいいと思うんですね。前は10ヘクタールで200万円とかいう数字が上がってびっくりしたことがあるんですが。

しかし、今非常に値段が上がったんですよね。そして、私は少しは山の作業をするから分かるんですけど、それでもやっぱり6ヘクタールで50年近くの山でこれだけの金額、1,000万円以下ですよね。ちょっとやはり幾ら手間がかかったにしろ、もう少し金額があるんじゃないなという気がしてならないんですね。これ、上ってくるたびに。もしかすると、その木を見てみないと分からないんですが。北郷の木は結構、いいんですよね。だからもうちょっと詳しい検査とかそういうことをしょっちゅう、なかなか担当者がいないから、代わるから難しいんでしょうけど、やはりそうして町の資産、財産になるから、慎重に管理をする必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがですか。

その2つについて、お願いします。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

清翠園さんが負担しましたこのコロナ関係の支出につきましては、議会の全協の中でもちょっと触れさせていただきましたけど1, 400万円を超える金額は負担してございます。

今回この補正に上げている金額につきましては、一応、瀧井病院さんのほうから支援をいただきました人件費相当分と、それに対します助成ということを考えてございます。

町の町立病院が関わりがなかったかという部分につきましては、そのようなことはございません。当初、発生した段階で、町立病院のほうにも受診をしておりましたので、そういった対策等も町立病院のほうではしていただいたところですよ。

ただ、このコロナに関しましては感染力が非常に強い部分がありまして、瀧井病院のほうにつきましては、そういった専任隊、コロナを対応できる専任隊というチームを組んでございまして、また、清翠園のほうもその系列の施設であるということで、率先して瀧井さんのほうから支援をしていただいたという経緯がございまして、以上でございます。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

6ヘクタールの面積ということで、通常、ヘクタールあたり2, 500本の植林ということですから、それからするとかなり間伐等をやっているんじゃないかと思えます。

計算をしますと、立米当たり大体6, 500円ということで、町有林の実績等を見ると2, 000円とか3, 000円が普通ですので、かなりいいほうではないかと思っているところでございます。

また、私はこの現場のほうには行っていませんが、担当と森林組合のほうを確認に行ったところ、ここについては架線集材ではない材の搬出ができないということで、それを踏まえてもかなり高い金額ではないかと思っているところでございます。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

はい、分かりました。そういう町有林について、先ほども言ったようにほかの西郷とかそこに比べたら、非常に収益率が高いというふうに前置きをしたと思うんですが、それにしても今、値段が特にヒノキやらとかは皆さん、集材で出すと経費がかかり過ぎると言いますけど、あまり変わらないんですよね。集材機で出しても、あまり線を張り替えなくてもできる場所とか、道も掘らなくていいわけですから、そこ辺から見ると。

でも、言われるように結構、もうちょっとあってもいいのかなあという感じがしないでもなかったから、ちょっと質問しただけなんです。

それと、清翠園のほうですけど、私がいろいろ説明を聞いて、また向こうでも聞いたんですが、その内容が少しずれてるみたいなんですよね。しかし、それ以上は追及したくないんですが、やはりもう少しこの際に、せっかくクラスターが発生、せっかくじゃないですが、たまたまクラスターが発生したら、瀧井さんが病院の経営者でなかったら大混乱をしておったと思うんですよね。直接、来て対応ができたからいいものですね。

僕は、やはりそのときにそれだけの対応の姿、そういう町立病院もその対応をいつも考えて練り上げてるとは思うんですけど、できればずっとそこの1人派遣しとって、内容をつぶさにやはり、あれだけ綿密に外に漏らさないようにやったわけですから、勉強になったんじゃないかなあというふうに感じたものですから、ちょっと質問をさせていただきました。

以上です。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

すみません、数点、教えてください。

まず、説明資料ですっと行きますけれども、2ページにあります「美郷町国民保護協議会」、ちょっと耳慣れない協議会なので、どういった組織で何をしてるのかというのを少し教えてください。

続きまして、5ページ、検診のを中間サーバーに上げてということなんですが、ほかのところでも使えるようにすると。この中間サーバー、ほかの情報等も上げられているのか、もうこの健康診断の受診内容だけなのかという点を教えてください。

次の6ページと7ページのところで、コロナに関する給付金とか補助とか商工業者に出してますよね。今、いろいろなところで不正受給の話も出てきてます。こういったことに対しての対応、検証はされているのか、また、そういう事例はないかという点をお知らせください。

次が、13ページの先ほどの町行分収造林の売却の件ですが、私は、価格としては非常に適正であろうというふうに思うところなんです、販売方法はどのような

販売方法、1か所、森林組合だけだったのか、それとも入札をかけたのかという点。それから残りこういう町行分収造林、あとどれくらいあるのかという点を教えてください。

それから、15ページの町道の件なんですけれども、又江の原一ノ瀬線、大体、線は分かるんですが、その手前に小さな橋がかかってまして、それが非常に、耐震等はあるということですが、大型がとても通れるような橋ではないと。この橋の架け替えをしないと、その先を補修してもあまり利用価値が上がらないのではないかと、いわゆる喉元をきちっと整備しなきゃいけないのではないかとということ、その橋の整備計画はあるか、どうにかなるという点をお知らせください。

続きまして、23ページ、オンライン会議システムの件です。

先ほどの一般質問でも言ったように、これは非常にいい取組だというふうに思うところではあります。だからぜひやるべきだというふうには考えているんですが、これはいわゆるコロナ対策とか、あと政府が今、デジタル化を進めていく中で、そういった関係の助成というものはなかったのかなと。自主財源でやらなきゃいけないから、もし新年度予算の中にそういった補助要件とかがあれば検討してもいいのではないかなとも思うんですが、その辺りの考え方をちょっと教えてください。

それから、もう一点が、次の24ページの研修センターいわゆる公民館的な施設だと思うんですが。いわゆる避難施設ですね。公民館等に関する避難施設となっているもの、それ自体が老朽化してたり危険な場所にあったりして、避難に適さないところというのも相当、今あるような気がするんですね。そろそろしっかりそういう避難ということも考えて、施設を見直す、検討し直すというのも必要ではないかと思うんです。

一番、私の身近なところで鬼神野公民館というところは、もう大雨が降ると、ちょっとした雨が降ると、後ろからどっこどっこ水が流れてきて非常に怖いところにあるんですよ。実際もう避難箇所には指定されていません。やはりみんなが集まる場所、ふだんから集まりやすい場所というのが避難箇所に指定され、そして公民館であるべきというふうにも思うんですが、ちょっとその辺り、整理していったほうがいいのではないかとということでお伺いします。

以上、数点お願いします。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

それでは私のほうから、まず1点目の国民保護協議会委員報酬というところで、この件につきましては、美郷町におきまして平成19年2月策定で、美郷町国民保護計画というものがあります。

これにつきましては、外国からの武力攻撃を受けたときに、町民の生命・身体・財産を保護するとともに、町民生活、経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的につくっておりますけれども、これが策定以来、もうずっと指針等が改正されおらず、今年度、改定の予定でありますので、その報酬でございます。

それから、総務課関連でも一遍に説明をしますけれども、最後の避難所施設の関

係でございますけれども、昨年から防災計画の見直しもして、この避難所の改定も、やはり議員が言われるようにレッドゾーンとかイエローゾーンに入っている部分については大幅な見直しをしてきたところです。

ただ、まだそれでもそういうイエローゾーンとかそういうところに入っている部分もありますので、また、再度、検証もしながら見直しは続けていきたいと思っているところでございます。

以上です。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

企画情報課からは2点ほど、お答えしたいと思います。

まず、5ページの間接サーバーについてであります。

これは番号制度システム、いわゆるマイナンバーカードに係る部分のシステム改修というふうに捉えていただいて結構だというふうに思います。国がそれぞれの自治体がいろいろなものを町々に管理されているものを標準化しようとしている取組の中の1つです。

ですので、この間接サーバーは今回の受診の部分だけではなくて様々な情報が管理されている間接サーバーだということで、お考えいただいて結構だというふうに思います。

それから、6ページから7ページに係りますコロナウイルス感染症の支援の関係ですけれども、不正受給の関係です。

この申請に当たりましては、各商工会が窓口になっていただいておりまして、そこで内容のチェックを一旦していただいたものを町のほうに上げていただいているシステムをとっております。ですので、二重にチェックがされておりますし、6ページのサポート事業補助金につきましては、庁内で審査会を設けた上で、その内容を十分に精査した上で、交付決定まで行っておりますので、そういった不正受給には至ってないということの認識を持っております。

以上です。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

13ページの町行分収造林の販売方法の件なんですけど、これまで町行分収造林の生産については町有林の長期施業委託契約の一環として、今までは全て耳川広域森林組合をお願いをしていたんですが、今回のこの件については、町内の林業事業体が伐採するに当たって、この町行造林地、ここを伐採しないと搬出ができないとい

うことで話がありまして、今回、処分に至っております。

ですから、今までは耳川広域森林組合に全ての事務をお願いしていたんですが、今回はこの事業体が全て買い取るということで話を進めているところであります。

それから、残りの町行分収造林の件なんですが、町のほうが民有地に造林をする、いわゆる町行造林地、これについては残りが18件であります。これは全て北郷地区であります。それから、その他の分収林、町有林に地上権を設定して第三者が植林をするという分収林もございしますが、それについては、南郷、西郷で43件ございます。

以上です。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

それでは15ページの又江の原・一ノ瀬線について、説明をさせていただきます。

議員の質問にもあったとおり、この橋はちょうど又江の原・一ノ瀬線の起点側になります。十分、関連があるというのは認識しておるところでございます。

考えられる事業費なんですけれども、これを架け替えとなった場合に、測量及び地質調査、設計また工事費を入れますと、軽く5,000万円を超えるような事業費になります。多分、七、八千万円になるのかなあと考えているところです。そうなりますと、補助事業に頼らざるを得なくなってくるんですけれども、今やっている通学路であるとか道路環境の整備であるとか老朽化、これに該当するような、老朽化に絞ればですよ。現在の橋は4番つけてランクをつけるんですけど、上から2ランク、おおむね良好という橋でございましたものですから、軽微な修復をしまして利用していくというのが妥当かなあと考えていたところでございます。

一番難しいのが、この河川が又江の原川といいまして県の河川になります。そうなりますと、県との橋梁架設において協議が必要になってきます。それに伴いまして、補助事業に乗せるには道路構造令という基準を定められた縦断勾配を守る、滞留、とどまる、交差点部分があるものですから、滞留するところの長さも決められます。

そのときに、そういったものが全部、導入できるかというのがちょっと判断できませんので、ここではちょっと回答は難しいんですが、現地を再度、見直しましてお答えをするのが妥当かなと思っております。

以上です。

【教育課長 石田 隆二】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 石田 隆二】

まずは、23ページのニューホープセンターネットワークシステムの構築であり

ますが、通常、予算であれば、じっくり考えてといいますか当初予算等に上げるべきところなんでしょうけど、今回、上げさせていただくネットワーク環境につきましては、緊急性といいますか、今回、いろいろな会議等を行ってインターネットの配信を行ったときに、どうしてもシステムがなかったためにうまくできなかったと、インターネットの放送ができなかったということがありまして、何としても今回、12月26日に予定しております成人証書授与式等にはそういった施設を設置して、配信等を行いたいということで緊急に取り組みさせていただいたところであります。

補助事業等についてコロナ関係とかであるのが、現時点の段階でちょっと該当になるものはありませんでしたので単独事業で、予算減額している部分も教育委員会の中でありましたので、そちらのほうを動かしたというわけではないんですけど、増額にはならないような感じで教育委員会の中で調整をさせていただいているところであります。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

一番最初の国民保護協議会、要は知らなかったというか、そういうこと自体も私たちが知らないということは、やはり先ほども一番最初に言ったように、うちが仕掛けたことじゃなくても巻き込まれる可能性があって、非常にやはり考えておかなきゃいけないところもあるというふうにも思いますので、やはりもう一度、周知ということをもた新しく改正した後はお願いしたいというふうに思います。その件はもうそれでいいです。

中間サーバーも了解しました。そうなんだろうなあとは思いつつも確認したところでした。

コロナ不正受給の件なんですけど、これ、「不正」と言い切れるかどうかという話で、ちょっとあったのが、コロナ後にその補助金が出なくなるから廃業しますという飲食店やらも、堂々と胸を張って言った飲食店の方もいたんですよ。

要は、持続させるための給付金であって、やはりそれがもう出なくなったらやめるよというようなところには、これ、いかがなものかなというのもちよっと思っんですよ。要は、そのときだか儲かったじゃないかと。もうこれが出なくなったからやめるということなら、それは違うっちゃねえかというのもちよっと思ったりするんですよ。そういったことも含めて、そういう事例とかないか。今、引き続き、皆さん、営業を頑張っておられるかという点をお伺いしたいと思います。

町行分収造林の件、分かりました。

実は、椎葉が同じように村行造林を今、今度は入札をかけてます。幅広く、素材屋さんにも競売しております。ぜひ、そっちのほうで。要は町有林自体は分かるんです、その長期受委託契約の中で処理するのはやむを得ない。

ただし、分収林というのは、このように地権者もあって半分はそちらに返さなきゃいけない。やはりより大きな財産として返すためには、入札をかけていくほうが売りやすいというところはありますので、ぜひ、まずそういったところからそういう競売というものを施行していただければと。

もし、それで有利な販売ができるようであれば、その後、町有林の主伐、皆伐についても入札をしていくとか、そういうのがまたあつてしかるべきかなと思うので、そういった方向でまた検討していただくといいかなと思うので、これもお答えをお願いします。

又江の原の町道の件なんですけども、分かるというか、大変、分かるんですけど、とにかくあそこは傾斜も急だし、トラックが走れないんですよ。今、実は入田のほうに迂回してくれば、入田の橋がある。

でも、あの橋自体も相当、古い橋ではありますよね。あの辺でやはり木材、今、あの辺りからかなり搬出されているんですけど、やはり搬出業者としては迂回路をいっぱい求めていくんですよ。迂回路になり得ないというのが、あの橋がネックになってるといふところがあるので、ぜひそういった面からも考慮していただくと、より一層、いいところがあるかと思えます。

その辺り、もう一度、お願いします。

オンライン会議システムは分かりましたが、これは、だから前に来てたコロナに対する交付金とかが財源として使えるということ、まあ、もう使ってるから駄目じゃとじゃということじゃとか、そういったことが使えなかったかなというものがちょっと引っかけたので、もし財政的なところでお話しいただければ。

避難施設、ぜひ、見直していく中、既存施設で見直していくのか、それとも場合によっては再建設というか、建て直しということもあり得るのかという点をお知らせください。

以上、お願いします。

【企画情報課長 田常 浩二】
議長。

【議長 那須 富重】
企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

お尋ねのございました商工関係のコロナの支援分ですけれども、議員がおっしゃったような声というのは、ちょっとこちらのほうには届いていないんですけれども、飲食店向けの支援としましては、現に予算化していただいております時短要請のための支援給付金、飲食店向けなんですけれども、8月、9月が対象月なんですけれども、その対象月のときに廃業なんかしていなければ、もちろん申請の対象店舗しては取り扱われるということでは御理解いただきたいというふうに思いますから、全国共通の要綱となっておりますので、その点は御理解いただきたいと思います。

ただし、今後、廃業する方に対して出すのかということなんですけれども、私どもとしては、これまで築かれてきた経営資源が1年でも長く飲食店に限らずですけども、商工業者の方が続けていくための支援として、私どもは出しているという経緯もございまして、そうおっしゃられる方もおられるかもしれないですけど、1年でも長く続けていただくということで、呼びかけをしてまいりたいというふうに思っております。

その1つの取組としまして、6ページの下段にありますサポート事業補助金といふのが、コロナ禍ではありますけれども、今後、事業を拡大したりとか事業を継続していくための補助金として出しているものでございまして、今回も4件の追

加分ということで申請をさせていただいております。

新規で開業をされる方もおられますし、そういうことで支援を引き続き、継続のための支援は町として続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

議員の言われるとおり町有林、分収林については、今までも森林組合に全てお願いしてきたところなんですけれども、周りを見ますと、先ほど言われました分収林等について競売にかけているという事例があるということで、それは認識をしております。

その件について、今、森林組合とちょっと協議を行っております、向こうから明確な回答とか、なぜその競売がいけないのかとか、そういう回答は得られない場合には、もう競売方法を取っていかうかということで、今、検討をしているところでございます。

以上です。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

議員がおっしゃるとおりで、又江の原橋については大型車両に適していないというのは認識しております。

また、それと今、現道に林道側に民家がございますし、考えますと、その下流に行けば行くほど、林道との高低差は確かになくなっていくのかなと思っておりますので、そういったところをまた再度、現地を見まして、また県土整備部の道路保全課並びに市町村等担当があるんですけど、交えて協議をやっていきたいなと思っております。

以上です。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

オンライン会議、テレビ会議システムの件ですけれども、国のコロナの臨時交付金の令和2年の補正事業と令和3年の事業とあったんですけれども、この事業が早く上がってきていれば該当はしていたんですけれども、今、上ってきたことなので、一応、一般財源で充てて、あとまた事業の進捗によってその残った分、それが充てられるかどうかというところとか、また、令和3年度の補正とかも出てきておりますので、そういう部分で財源充当できれば、またそういうふうにしていきたいと思っていますのでございます。

それから、避難施設の再建築というか、そういう部分については、また、例えば、南郷で言いますと、かなり集会センター、避難施設が非常に古くなってきておりますので、またそこら辺りの再建築というか、地元から要望があれば、あったところから順番に、また国の補助事業とかを使いながら、避難所にふさわしい場所を選定して建築していくべきだと思いますので、そのように進めてまいりたいと思っていますのでございます。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

いろいろなところで言ったのが、要は国の金だからというので無駄にしてほしくないのが1つ。あと、国の金、町の財政状況、さっきちょっとどなたかがおっしゃったように、そこまで豊かというほどではないわけなんですから、やはりうまい財源確保というものをお願いしたいということで、今いろいろとお聞きしたところで、今後ともしっかりした財源確保と運営をお願いいたします。

以上です。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第 88 号 令和 3 年度美郷町一般会計補正予算（第 7 号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第 88 号 令和 3 年度美郷町一般会計補正予算（第 7 号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第 10 議案第 89 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 11 議案第 90 号 令和 3 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 12 議案第 91 号 令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 13 議案第 92 号 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 14 議案第 93 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 15 議案第 94 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号）

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第 89 号から議案第 94 号までの 6 件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

【議長 那須 富重】

これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、6 件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、6 件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

お諮りします。
議案第89号から議案第94号までの6件を一括して討論を行いたいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。
したがって、6件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、6件を一括して討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第89号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。
したがって、議案第89号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第90号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第

2号)の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第90号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第91号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第91号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第92号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第92号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第93号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計

補正予算（第3号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第93号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第94号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第94号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第16 議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定により、「議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定する」となっております。

本定例会以降、令和4年3月までの、議会を代表する各種委員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、議会を代表する各種委員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 那須 富重】

日程第 17 閉会中の審査等の申出についてを、議題といたします。

【議長 那須 富重】

お手元に配付のとおり、議会運営委員長・総務厚生常任委員長・文教産業常任委員長からそれぞれ申出が提出されております。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

会議規則第 75 条の規定により、閉会中の審査の申出がありました。申出のとおり、決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

よって閉会中の審査につきましては、申出のとおり決定しました。

【議長 那須 富重】

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、貴重な時間をお借りしまして、12月議会定例会というより、1期4年間のお礼を申し上げます。

4年間の定例会・臨時会におきましては、総計ですが開会回数31回、会期日数159日、本会議日数72日、傍聴者337名、一般質問72名、議決件数435件でありました。

全ての案件は、町民の福祉の向上のためではありますが、各課長をはじめ職員の仕事に対する前向きな努力と議員各位、真摯に協議をいただきまして、こうして無事、1期目の最終定例会が終了しますことに感謝を申し上げます。

さて、この4年間、町長に就任して機構改革、医療提供体制の在り方など町民に痛みを伴う改革もいたしました。将来を見据えたとき、やらなければならないことと確固たる信念を持っていたしました。

そして、今もそのことは正しいことだと思っております。骨格はできましたので、今後は肉づけが必要であります。美郷町が今後、自立自走をするための努力が課せられています。幸い、町内外の方々より美郷町の印象もよくなり、県からも継続するように求められていますので、今の方向性は間違っていなかったと再認識をしているところであります。

また、令和2年度、3年度はコロナ禍の中に、町民に対しての自粛制限等、大きなストレスをおかけいたしました。ここに来て感染者数が全国でも減少してきてお

り、今年の正月は家族そろって楽しい正月を迎えることができるのではと期待していたところではありますが、11月末日頃より南アフリカでの変異株オミクロン株の発生により、予断を許さない状況であります。水際対策をしっかりと実行していただきたいと願うものです。町民との触れ合う時間も制限され、イベント等の中止をやむなくされましたこの2年間あります。残念さは残ります。

しかし、これからが大切であります。オミクロン株の状況にもよりますが、疲弊をした町民生活のコロナ禍からの復興です。町民の皆さんに笑顔が戻るよう誠意精進してまいりますので、御協力をお願いいたします。

元の状態に戻すのではなく、社会情勢はどのように動いていくのか、また、変わろうとしているのか、しっかりと精査し、対話と協働で前向きに捉え進めていく時代だと思っております。思いもよらないような問題も起こりますが、知恵は借りろ力は合わせろで対処したいと考えます。

年が明けたら、すぐ選挙であります。こうしてこの議場にて再会したいものであります。

結びに、議員各位におかれましては、私の答弁に対しまして寛容に受け止め、御協力、御支援をいただきましたことに感謝を申し上げます。議員各位の御健勝、御祈念を申し上げまして、この4年間のお礼の言葉といたします。

ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

閉会に当たり議長としまして一言、御挨拶をいたします。

12月7日からの3日間、議員各位及び執行部の方々におかれましては、大変、お疲れさまでした。

早いもので年明けの2月11日には、4年の任期が満了することとなります。任期最後の定例会ということもあり感慨深いものがあります。

順調と思われました国内の経済等も、昨年1月からの新型コロナウイルス感染者拡大により外出自粛が続き、医療体制の逼迫及び経済活動の危機が何度となく押し寄せてきましたが、国の経済対策とワクチン接種でどうにか苦難を乗り越えてくることができました。

議会活動も、後半は自粛が続きましたけれども、議員各位が正念場を共に乗り越え、最も身近な政治舞台でもある地方議会の在り方を追求しつつ、監視と提言ができる住民に寄り添った議会を目指しながら、執行部との両輪が同じ方向に向かって進み、明るい美郷町の未来を描きながら切磋琢磨をし頑張ることができたと考えております。

しかしながら、本町の人口減少はいまだに続いており、高齢化率は県トップと際立ってきております。

一方、コロナ禍の中、若い人たちの地方への移住定住希望者が増えてきており、スムーズな移住定住の促進には、速やかな住宅政策が執行されることが大変重要であります。

併せて、医療事業の充実は議会の最も大事な目的とする社会福祉の向上であるという観点からも、大変大事であります。町民が安心して過ごすために欠かせないのであり、現在、最も懸念される医師不足解消に向けて、研修医派遣を要請できる状況を満たすためにも、定着医の確保が喫緊の課題であります。

また、国道5路線をはじめとする道路整備は欠かせませんが、その早期実現のためには、国や県への要望活動を近隣自治体と一体となり、これまで以上に効果的か

つ活発に行っていく必要があります。

こういった問題を抱えながらではあり、この4年間いろいろな難局もありましたが、議員及び執行部の皆様の熱心な、そして丁寧な対応のおかげで何とか議会運営を乗り切ることができました。議長として心から感謝を申し上げるものであります。

最後に、コロナ対策として、新たな変異株も発表されておりますので、皆さんには引き続き、町のリーダーとして、換気・手洗い・消毒・マスク着用等、率先して行動されるよう、お願いいたします。

残された任期までの期間、議員各位におかれましては、体調に御留意いただき、最後まで町民の負託に応えていただくよう行動されることを、重ねてお願いを申し上げます。

令和3年第4回美郷町議会の定例会の終わりに当たっての御挨拶といたします。

【議長 那須 富重】

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和3年第4回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午後 2時50分)